

平成24年度全国都道府県知事会議

平成24年11月2日

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、ただいまから全国都道府県知事会議を開催させていただきます。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、総務大臣政務官の私が担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

まず開会に当たりまして、国会審議の関係で、本日の日程変更に対し、ご協力いただきましたこと、心からお礼を申し上げます。これからは着席をさせていただいて、進めさせていただきます。

会議の進行についてご説明いたします。まず地方に関係のある施策につきまして、岡田副総理より発言をいただきます。次に、各閣僚から順次発言をいただいた後、各知事から関連する発言をいただき、必要に応じて、関係閣僚よりお答えいただくようにしたいと存じます。

まず岡田副総理から発言をいただきます。

【岡田克也副総理】 ご苦労さまでございます。今日は、社会保障・税一体改革担当大臣、行政改革担当大臣として一言申し上げたいと思います。

まず、各知事さんのところで、行革あるいは定員削減とか給与カットとか、そういったことについてご努力いただいておりますことに敬意をあらわしたいと思います。国よりも熱心に取り組んでいただいて、成果を上げていただいているところもかなりあるということは認識しておりまして、その困難な中で、行革を前に進めていただいておりますことについて、感謝申し上げたいと思います。

今般、社会保障と税の一体改革、当然消費税の増税を含むものでありますが、これを行うということで、国会でも随分行革の努力が前提じゃないかとか、それをしっかりやれということをいろいろな皆様にご指摘いただきました。それは当然のことだと思います。

ただ、その際に、私、答弁で申し上げてまいりましたのは、国は当然ですが、当然消費税の税収の一定割合は地方にもまいりますので、地方でも行革をさらに進めていただくことを期待すると。もちろん地方自治の本旨というのはありますから、そのところは十分注意しながら、それぞれ独自の判断でやっていただくことを期待するというを国会答

弁してきたところでございます。

8月に私が主宰いたします行政改革に関する懇談会におきましても、国におけるさらなる行革のほか、地方においても、地方自治の本旨に基づき、国における取組を参考に、定員、給与水準等に関し、さらなる行革実行が必要であるというご指摘をいただいたところでございます。

そうした中で、個別の自治体、これは県にとどまらず、市町村も含めてであります。個別の団体を見てみると、わたりなど給与制度に改善の余地がある団体や不適正な手当が残されているという団体もあるのではないかと考えております。また、定員につきましても、例えば他の団体に比べてさらなるスリム化が可能な団体もあるのではないかと。いわば、しっかりやっておられるところと必ずしもそうでないところなのでこぼがかなりあると認識をしております。ぜひ都道府県におかれては、そういった点についてご認識をいただき、必要などころについては、さらなる改革に取り組んでいただきたいと思います。

お手元に資料を1枚お配りさせていただきましたが、これは各都道府県の職員数や給与水準が都道府県全体の中でどのような状況にあるのかということ进行分析したシートでございます。政府のホームページの中で公表しているもので、各県ごとにつくっております。基本的に普通会計部門職員数の状況、これは全体の都道府県の平均値との比較でございます。それから、②に一般行政部門職員数の状況、これは同じぐらいの人口の都道府県10県程度の中での当該都道府県の占めている状況。それから、3番目は給与水準の状況、これはラスパイレスで国との比較でございます。こういったものを都道府県、あるいは政令指定都市については既にホームページで公表させていただいております。近い将来、全ての市町村についても作成させていただくということで、現在、作業中でございます。

これは一つの参考値ではありますが、ぜひこういった資料によって現状と課題を明らかにしながら、さらなる改革に取り組むとともに、住民に対する説明責任を果たしていただくことが大切ではないかと考えております。

まず国がしっかり行革を進めなければいけないということは大前提の上で、各知事さんにおかれましても、総務大臣ともよくご相談いただき、皆様の取組が行われるよう、私としても一層支援してまいりたいと思っております。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

岡田副総理の発言に関連いたしまして、樽床総務大臣、お願いいたします。

【樽床伸二総務大臣】 ご苦労さまでございます。このたび総務大臣を拝命いたしまし

た樽床でございます。どうかよろしくお願いいたします。

今、岡田副総理から地方行革に向けてのご努力のお願いというものがございましたが、少し補足をいたしますと、副総理からもたびたび言及されましたけれども、1,700以上にわたる自治体が我が国には存在いたしておりまして、1,700全てが同じように一律にいくということはなかなか考えにくい。どうしてもでこぼこが出るのはある種自然の流れであろうと、このように思っております。そういう中で、できるだけ底上げをどう図っていくかということを、皆さん方とご協力をさせていただきながらどう進めていくかということが大事であろうと思っております。

特に、三位一体の改革における大変大きな影響を受けられた皆様方、そして、時を同じくして市町村の大合併が全国的に行われました。その影響もあって、大変なご苦勞をこれまでされてきた中で、それぞれの自治体の行革にお取り組みいただいたという認識も強く持っております。特に都道府県におかれましては、法律的に国が基準を定めている教育とか警察とか消防とか福祉とか、こういったところが約8割の人員を占めておられる。特に都道府県においてはそうであります。全体においても3分の2ぐらいはそういうウェートを占めているという現状もよく理解をいたしております。そういう中で、何とぞそれぞれの地域の実情の中で最大限のご努力を賜りたいと思っております。私どももともに二人三脚をしながら頑張っていきたいと思っております。

そういう中で、財務大臣がおられてまことに申しわけないのですが、昨日、今日の報道の中で、ラスパイレス指数につきまして甚だ総務省といたしましては不本意な報道がなされております。総務省といたしましては、まだ正式なラスパイレス指数は発表いたしておりません。今精査をしておるといふ段階でございます。ですから、あれは一つの試算ということでありまして、国が7.8%を下げた後でありますから、当然その分だけ逆転するのは当たり前の話でございます。そう考えますと、土俵が違う話が同じ土俵に上げられて議論をされるとするならば、これは地方自治体にとりまして大変大きな影響が出ると、このように認識をいたしております。

皆さん方の中にも、今日の朝の報道を見て、何をしておるんだと、こういうお気持ちを多くの方がお持ちではなからうかと私は勝手に推測をいたしておりますが、皆さん方の思いをしっかり受けとめてともに努力をしていきたいと、このような気持ちでおりますので、何とぞよろしくお願いいたしますを申し上げ、これからともに苦しい道を歩んでいただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。よろしくお願いたします。(拍手)

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

岡田副総理は、所用により途中退席をされるために、ここで知事会のほうから発言をいただきたいと存じます。

山田知事、お願いします。

【山田啓二全国知事会会長】 今、お話がありましたように、まさに国民の皆さんの期待に応えるためには、これは国も地方も行政改革をしっかりとしていかなければいけないということは大前提だと思っております。したがって、私どもも自立する責任ある自治体として、それぞれの首長が自分たちの責任でもって今まで取り組んでまいりましたので、その点については、これからも不断の努力を続けていきたいと思っております。

そのときに、一つお願いを申し上げたいのは、まさに国と地方の関係は連携協力の関係でありますので、岡田副総理におかれましても、いろいろな資料をこうやってありがたくつくっていただけるのは非常に親切だなと思うんですが、同時に、国と地方の総合的な評価をしていただかないと、地方に、この間、かなり不満が高まっております。つまり、給与削減につきましても、国はずっとこの間お金が足りなくなったら赤字国債発行の法案を通して、どんどん給与を払い続けてきました。地方は赤字起債が法律で制限をされておりますので、一生懸命給与削減を行ってまいりました。これは10年間で2兆円にも上る削減を行ってきたわけです。我々は法律上、赤字公債を出せないということで、どうやって財政再建団体入りを逃れるかということで必死の努力をしてきました。この間、我々から申しますと、国はぬくぬくと赤字の公債を出して、給与を払い続けてきたわけでありまして。そうした点について、やはり地方の努力というものをきちんと評価していただかないと困るなと思います。

定数の問題も、先ほど総務大臣の発言のときに拍手が沸いたのは、まさに我々のそういった思いでありまして、国・地方とも5.7%の削減という話になっていたわけでありまして、国・地方とも、国のほうを見ると、基本的には独立行政法人化によって外れた分をカウントして、何とかつじつまを合わせただけであって、実際の国の職員というのは、3%ぐらいしかこの数年間で削減されていない。それに対して、地方のほうは警察官と教職員、これは我々もやっぱり増やしていかなければいけない、先生や警察官の数を減らしてはいけなから、こちらのほうをしっかりと守っていかなければいけないという中で、これは交付税という財源を切られながら行ったために、5.7%というものを一般行政職員は全体で9%、国の3倍減らしました。しかも、都道府県の場合には、そうした警察官と教職員が

ほとんどでありますから、その中で十数%という形になってしまいまして、地方の行政の執行に非常に難しい面が生じています。

この中で、実は東日本大震災でも土木関係の職員がどんどんいなくなってしまったので、被災地のほうも大変ですし、我々は送ろうと思っても、実際職員がどんどんいなくなっていましたので、大変な苦勞をしているという現状があるんです。

こういったことについてもきちんと国民の皆さんに紹介していただく中で、披露していただかないと、これは我々にとっては、国は何をしているんだという形になりますし、今、総務大臣からお話がありましたように、そうした中で、こうしたものを無視して、ラスパイルスの根拠もよくわからない試算がぼんと出されるというのも、国と地方の信頼関係からいってどうなんでしょうか。きちんとした精査をして、給与実態調査に基づいて、こういう形になりましたというならわかるんですけれども、いきなり計算根拠も不明なまま、まるで部外秘みたいにして、数字だけはマスコミに報道していくというのでは、ほんとうに国と地方の信頼関係という点でどうなのかなという点がありますので、この点につきましては、申しわけありませんけれども、我々も努力をしていかなければいけません。それはほんとうに国民の皆さんから見れば、私ども、ほとんどの知事はみんな賠償責任で訴訟で訴えられている人間ばかりだと思うんですけれども、そういうふうに関心までかけながら頑張っているというところがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

国と地方がしっかりと連携をして、国民の皆さんの期待に応えられるように、これからも努力して、行政改革を積み重ねてまいりたいと思います。

【稲見哲男総務大臣政務官】 岡田副総理。

【岡田克也副総理】 私も冒頭申し上げましたように、随分よくやっていただいているところが多いという前提でお話を申し上げます。ただ、でこぼこがあることは事実で、ラスパイルスも、今日の新聞の報道はちょっと別にして、この1枚紙のシートでやっているのは、それ以前の問題ですが、やっぱり103とか102とか、そういうところもまだ結構あるわけでありまして、一方で92、93のところもありまして、非常に努力をされているところもあるということですので、そういったところについて、別に103でも説明ができれば構わないわけですが、そういう説明をよく住民の皆さんにさせていただく必要はあるのではないかと趣旨で申し上げたところです。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

岡田副総理、公務のためにここで退席させていただきます。

【岡田克也副総理】 では、どうも。(拍手)

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、各閣僚から地方に関係ある施策について、順次発言をいただきます。時間の関係もございますので、大変申しわけございませんが、3分以内で発言いただきますようお願い申し上げます。なお、発言の際は、着席したままで、マイクのボタンを押して発言ください。

まず樽床総務大臣、お願いいたします。

【樽床伸二総務大臣】 再びお話をさせていただきます。時候の挨拶は全て省略をいたします。

まず、民主党政権といたしましては、一丁目一番地の政策であります地域主権改革、これには今後も全力で取り組んでまいりたいと思っております。平成24年度は一括交付金の拡充を図ってまいりましたが、今後もこれを全力で続けてまいりたいと思っております。

また、国の出先機関の原則廃止に向けて、これからも全力で取り組み、この国会の間で何とか結果を出してまいりたいと考えております。

また、地域主権推進大綱の策定作業にも着手をいたしておりますので、早晚皆さん方にご相談をさせていただきたいと思っております。

また、皆様方からのご提案を受けまして、事務の義務付け、枠付けの見直しも進めておりまして、今後も鋭意努力をしてまいります。

また、第30次地方制度調査会におきましては、大都市制度のあり方等々も進めておりますが、今後は基礎自治体のあり方についても審議を進めてまいりたいと考えております。

次に、今回、社会保障と税の一体改革につきまして、皆様方のご理解をいただきまして法案が成立したところでありますが、今回の改革は、国と地方が協議の場を通じて十分な議論を尽くした結果、結論を得たものであるという経緯もございます。よって、各地域の住民の皆様方への周知、また広報などにつきまして何とぞ積極的に取り組んでいただきますように心からお願いを申し上げます。

また、国民会議の問題につきましては、ようやく野党のご理解も進みつつありまして、前に進みつつあるところでありますが、地方の皆さん方のご意見もしっかり反映されるようなことに全力を投入してまいりたいと思っております。

また、自動車関連の税のことについてであります。代替財源の問題というものは大変大きなポイントであると、このことを十分に承知しながら総合的な検討ができればと思っ

ております。

最後に、地方税、そして地方交付税等を合わせた一般財源総額につきまして、何としても今年度24年度の地方財政計画の水準を下回らないように努力をしてみたいと思っております。どうかご理解とご支援をお願いいたします。

以上であります。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、玄葉外務大臣、お願いいたします。

【玄葉光一郎外務大臣】 山田会長をはじめ、知事、副知事の皆様に、日ごろから国際交流等々について活発にご活動いただいて、大変心強く感じております。

まず、東日本大震災から1年半たったわけでありますけれども、外務省としては、復興のためにも輸入規制の緩和や渡航制限の問題に取り組んでいまして、成果が徐々にではありますけれども、出てきたとされているところでございます。福島県に関して、十分ではございませんけれども、着実に成果を上げていきたいと考えております。

都道府県レベルで最大規模の交流を行っているのが、ご存じのとおり中国なわけでありますけれども、尖閣諸島の取得保有の発表後に、日中間の交流が中止、延期ということになっておりまして、非常に残念だと思っております。私どもといたしましては、尖閣諸島をめぐる事態が日中関係全体に影響を及ぼすことは望んでおりません。日中間の経済、人的、文化的な交流が安定的に行われるように、引き続き日中間で意思疎通を行ってまいりたいと思っております。表に出ている意思疎通もあれば、そうでない意思疎通もございます。

竹島問題でございますけれども、国際法にのっとって、冷静、公正かつ平和的な紛争の解決を目指して、我が国として、粘り強く努力をしていく考えでございます。

北方領土問題でありますけれども、日露両国、双方とも領土問題の存在を認めている中で、領土の問題に関して、私とプーチン大統領の間でも、双方受け入れ可能な解決を図るということで一致をしています。ただ、隔たりもあるのも事実でございますけれども、解決に向けて、粘り強く交渉を行ってまいりたいと思います。特に、先般も安全保障会議との対話のチャンネルが確立をいたしましたけれども、あらゆる分野での協力を進めながら、最大の懸案となっている平和条約の締結に向けて、全力を尽くしたいと思っております。

また、オスプレイでありますけれども、ご存じのように、これまで日米間で特定の装備とか機種、あるいは導入、運用について、いわば事前に合意を作成したということは前例がありませんけれども、今回は特に安全性に対しての懸念が強いということで、合意を日

米合同委員会でしたわけでございます。その具体的な措置がやはり遵守されるということが大事だと思いますので、合同委員会等を通じて、しっかりとフォローしたいと考えています。

さらに、先月沖縄で発生しました米兵の暴行事件でございますけれども、これは極めて悪質で卑劣な事件だと考えておりました、極めて許しがたいと思っております。また、本日未明に米兵が住居侵入、そして傷害事件を起こしたということがございまして、特にその夜間の外出禁止令が全国で一律にかかっている中でのことでもあり、言語道断であると考えておりました、先ほど私の指示で、吉良副大臣がルース大使に対して、改めて強い遺憾の意を伝えるとともに、再発防止策の徹底を申し入れたところです。

これについては、確かにこれまでこういう事件が起きますと、綱紀肅正、再発防止という言葉が繰り返されるわけでありまして、そういう言葉の繰り返しではなくて、実効性の担保が必要だと考えておりますので、具体的にこうすべきであるということを日本側としても、今、申し入れをしております、改めて本日未明の事件を受けて、強く申し入れたいと考えております。

最後になりますけれども、私、フルキャスト・ディプロマシーという言葉を使っています、横文字で申しわけありませんけれども、やはり外交というのは政府だけが、あるいは外務省だけが行うものではないと思います。今日いらっしゃる知事の皆様、地方公共団体が行う外交というものもございます。あるいはNGO、あるいは企業、あるいは個人もそうだと思います。そういう意味で、皆様との連携をでき得る限り協力、強化したいと思います。その上で、オールジャパンで外交を展開したいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上です。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

大変近々の重大な問題もありましたので、恐縮ですが、この後、時間をできたら厳守していただきますようお願いいたします。

【玄葉光一郎外務大臣】 済みません。

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、城島財務大臣、お願いいたします。

【城島光力財務大臣】 このたび財務大臣を拝命いたしました、ちょうど今日で1カ月目ですが、城島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ボールが飛んでまいりましたけれども、私は、とにかく真剣に、皆さん方をはじめ

として、ご要望、ご要請はしっかりと受けとめる、そういう姿勢であります。また、ご承知のように、限られた財源でありますから、一定の方向性はどこかが出さないかんわけがありますので、そういう中で、いろいろあると思いますけれども、誠心誠意努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間の制約があるということなので、私からは予算と財政に関する諸課題について、簡単にお話しさせていただきたいと思ひます。

まず、執行抑制について、皆さん方に大変いろいろな難しき点をお願ひしていることについてであります。現在、ご承知のように、特例公債法案がまだ成立をしておりません。今年度予算の執行抑制をお願ひせざるを得ない状態になっていることは、大変申しわけないと思ひます。

さらに、本日、交付予定でありました11月分の地方交付税について、当面、暫定的ではありますが、交付を棚上げすることといたしております。こうした異例の対応を行ってもなお、このままでは11月末には財源がほぼ枯渇する見込みでございます。

今国会に再提出いたしました特例公債法案が一日も早く成立するよう、政府として最大限努力を続けていく所存でございます。与野党間で建設的な話し合いが進むよう、強く期待をしているところでございます。

全国知事会の皆様方にはほんとうにご迷惑をおかけしていることを改めておわび申し上げますとともに、法案の早期成立に向けて、ぜひとも皆様方からもご支援を賜りますようお願い申し上げます。

復興予算についてでございますが、東日本大震災からの復興、福島再生は、まさしく最優先の課題でございます。10月26日、現下の経済情勢も踏まえ、切れ目のない経済対策の一環といたしまして、予備費の使用を決定いたしました。その中で、被災地向けグループ補助金と福島立地補助金の追加を行うことなど、全力で取り組んでいるところでございます。

他方、復興予算の使途にさまざまな批判が寄せられております。被災地が真に必要とする予算はしっかりと手当しつつ、それ以外については厳しく絞り込んでいくことといたしております。全国知事の皆様方にもぜひこれもご理解いただきたいと思ひます。

その他、平成25年度予算編成、税制改正におきましては、中期財政フレームに定められました財政規律を守りつつ、日本再生戦略を踏まえた予算の重点配分を行うことや、社会保障・税一体改革の検討事項に道筋をつけていくことなど、多くの重要な課題がござい

ます。皆様方の意見にもよく耳を傾けつつ、取り組んでまいりたいと思います。何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、田中文部科学大臣、お願ひいたします。

【田中眞紀子文部科学大臣】 文部科学大臣、田中眞紀子でございます。よろしくお願ひいたします。

ご案内のとおり、文部省は人づくりであります。そして、科学技術、それは私がかねてから未来への先行投資ということをおっしゃっていただきましたけれども、このことによって産業の芽ができて、そして、国の経済発展にも資することができる。各地域の知事さん方、各企業、いろいろな方のお知恵、努力を拝借しながら進めなければいけないと思っております。

閣外におりますときに、今、財務大臣からお話ございましたけれども、復旧・復興、何でこんなにのろいのかと。ほんとうに民主党政権、けしからんと思っておりました。中に入ってみましても、やはりいろいろと特例公債の話もありますし、復興予算の使い道等についても、いろいろと実態は中で見てみますとよく数字も見えてきますし、なぜゆえに前に出ないのかということもわかります。しかし、やっぱり判断をして、決まったことをできることから速やかに前に出すという政治姿勢がない限りは、そしてそのことを皆様にはっきりと透明性を持ってご説明をして、ご協力を仰ぐと。仰げなくても、内閣の責任で進めるという姿勢がないことには、なかなかいつもいつも見えにくいような、不満が鬱積した状況になるのではないかという印象を持っております。

当省に関しましては、各県からのご要望を大体まとめてみますと、県費負担による教職員の制度、このお支払いの問題に皆様にご不満であるということはわかっております。これが1点文部省関係です。

それから、医学部新設、これについての規制緩和の話もございます。他方、科学技術に関して申しますと、原子力政策でございますとか、あるいは資源調査とか海洋とかエネルギー問題ということでご意見もあるということはわかっております。ほかにスポーツ、文化も私の所轄でございますけれども、とにかく限られた財源ではありますけれども、結局国と地方が連携して行政改革をする、その努力の意思と、そしてできることからプライオリティをつけて先にやる。強弱をつけてできることからやってみせるということが政治の責任だと思いますので、今後ともご指導くださいますように、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【稲見哲男総務大臣政務官】 田中大臣、ご協力ありがとうございました。

次に、三井厚生労働大臣、お願いいたします。

【三井辨雄厚生労働大臣】 このたび厚生労働大臣を拝命いたしました三井辨雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

都道府県の皆様には、日ごろから大変厚生労働行政についてご尽力、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。急速な少子高齢化の進展と、社会保障制度を取り巻く環境は大きく変化してきているところでございます。こうした環境の変化に対応し、社会保障の機能強化と制度の持続可能性の確保を図るため、社会保障・税一体改革を進めてまいります。

さきの通常国会では、年金制度改革法案と、子ども・子育て関連3法案が成立いたしました。今後、地方自治体の皆様のご意見を伺いながら、円滑な施行に向けた検討を進めてまいります。ご協力をよろしくお願いいたします。

また、残された課題であります医療・介護についても、地方自治体の皆様のご意見等を伺いながら、持続可能な保険制度の構築や、地域の医療・介護人材の確保を含めたサービス提供体制の整備を進めてまいります。

終わりに、ほかにも厳しい雇用情勢下での雇用対策や東日本大震災からの復興に向けた支援等、厚生労働行政には多くの課題が山積しております。先日、東日本大震災の被災地である宮城県東松島市・石巻市と、新宿区の福祉事務所に視察に行つてまいりました。今後も現場の話をお聞きしながら、都道府県の皆様と一層の連携を図り、厚生労働行政の運営に全力を尽くしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。また、ご要請のございました県につきましては、後ほどお答えさせていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

【稲見哲男総務大臣政務官】 三井大臣、ありがとうございました。

次に、梶原農林水産大臣政務官、お願いいたします。

【梶原康弘農林水産大臣政務官】 農林水産政務官の梶原でございます。本来であれば、郡司大臣が出席させていただくべきところではありますが、大変恐縮ながら、かわりまして、発言させていただきたいと存じます。

昨年の東日本大震災は、農林水産業にも甚大な被害をもたらしました。農林水産省としては、被災地域の早期復旧・復興を図るとともに、福島原発事故の影響を極力小さくするよう全力を挙げてまいりましたが、引き続き取り組んでまいります。復旧・復興について

は、これまでの復旧工事等により、被災のうち約34%の漁港で陸揚げに必要な岸壁延長がなされ、また、津波被災農地の約4割で営農再開が可能となっております。今後も被災地の方々のお気持ちに応えていけるよう、全力で頑張っております。

また、本年は豪雪、竜巻、梅雨前線豪雨、台風などにより、農林水産業に大きな被害が発生しました。これらに対する支援についても、引き続き頑張っております。

また、本年7月に閣議決定された日本再生戦略において、農林漁業は新たな成長を目指す重点3分野の1つとして位置づけられました。農林漁業は、関連産業の裾野が広く、地域の中で重要な役割を占めているとともに、食料の安定供給や多面的な機能の発揮といった国民生活に重要な役割を担っていることから、日本再生の柱の1つとなる可能性を秘めています。

そこで、私どもが農林水産行政を進めていく上で最も重要な施策について、2点について、パートナーである都道府県知事の皆様に施策の説明をさせていただきたいと存じます。

第1に、地域の農林漁業資源を活用し、高付加価値化を進める6次産業化の推進であります。平成25年度予算概算要求については、農林漁業が日本再生戦略の重点3分野に位置づけられたことを受けて、6次産業化の取組を面的に広げていくため、農林漁業と流通業、食品事業、観光業、輸出業等と連携を推進しつつ、取り組んでまいります。また、新たに設立される株式会社農林漁業成長産業化支援機構を通じて、6次産業化に取り組む事業者に対し、出資等による支援を実施する準備を進めてまいります。

第2に、意欲ある若者など、安心して農林漁業に参入し、継続して携われる環境の整備であります。昨年10月に決定された我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画では、新規就農を増やし、将来の日本の農業を支える人材を確保するとともに、農地集積を推進して、農業の競争力、体質強化を図ることとされています。このため、農業者戸別所得補償制度により、経営安定の基礎を確保しつつ、各地域における人・農地プランを推進し、このプランに即して、新規就農者の育成確保、農地集積を進めてまいります。

【稲見哲男総務大臣政務官】 恐れ入ります。おまとめいただけますでしょうか。

【梶原康弘農林水産大臣政務官】 以上であります。失礼しました。ありがとうございました。

【稲見哲男総務大臣政務官】 失礼しました。ありがとうございました。

それでは、枝野経済産業大臣、お願いいたします。

【枝野幸男経済産業大臣】 日ごろから経済産業行政にご理解、ご協力をいただいております。

りますことを、まず冒頭感謝申し上げたいと思います。

日本経済全体も大変深刻な状況であります、それぞれの地域における経済状況、特に欧州の危機、これがアジアにも波及してきておりまして、ここから大変危機感を持って対応していかなきゃならない状況だと思っております。企業の国内立地の促進や特色ある地域資源を創出あるいは活用する地域の取組に対して、積極的な支援を講じてきているつもりでありますし、さらにこれを強化してまいりたいと思っております。

また、この間、ちいさな企業未来会議や商店街キャラバンを開催いたしまして、できるだけ現地の生声を本省、特に政務三役含めて聞かせていただく努力を進めてきているところでございまして、こうしたものに基づいて、よりきめ細かい中小企業政策等を推進してまいりたいと思っております。

特に経営力強化支援法が成立いたしまして、来週の月曜日には中小企業の支援機関の認定式の第一弾を開催いたします。従来の商工会議所、商工会などに加えて、税理士さんをはじめとして、中小企業の支援にさまざまな専門知識を持った皆さんに加わっていただくための基盤整備ができました。ぜひ各都道府県における産業政策においても、こうしたご活用をいただければと思っております。引き続き地方経産局を通じて、タイムリーな地域の経済状況の把握に努め、皆さんと協力をしながら、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、エネルギー・環境政策については、地域ごとに視点はそれぞれ違ったりすることがありますが、いろいろご心配をおかけしていただきと思っております。たまたま先ほど原発立地市町村の代表の皆さんがおいでになりまして、立地地域対策の強化ということについて、改めてしっかりと進めていくということについてお約束を申し上げたところでございます。立地都道府県の皆さんに対しても、同じことを申し上げなければならないと思っておりますが、さらに同時にエネルギー・環境戦略において、使用済み核燃料の中間貯蔵や最終処分場の確保などについて、国がしっかりと前面に立って、責任を持って推進していくという方針を決めているところでございます。関連自治体や電力消費地の皆さんと協議の場を設置することになっておりまして、現在、この協議の場のあり方について検討いたしております。いずれ知事会の皆様方にご協力、あるいはご相談をさせていただくことになろうかと思っておりますので、積極的なご参加をお願いできればと思っております。

最後になりますが、福島県知事は原発のことで大変この間ご苦勞をおかけしております

し、またそれ以外の都道府県の皆さんにもさまざまな関連する経済風評被害等を含め、ご苦勞をおかけしていることにおわび申し上げ、引き続きこの原発事故に対する対応を全力を挙げて進めていくことを申し上げて、私からのご報告とさせていただきます。ありがとうございます。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

羽田国土交通大臣、お願いいたします。

【羽田雄一郎国土交通大臣】 日ごろより皆様には国土交通行政の推進に格別のご高配を賜り、この場をおかりしまして、感謝申し上げたいと思います。

東日本大震災からの復旧・復興は、国土交通省として取り組むべき最優先の課題であります。皆様の声、また被災された住民の方々の声をしっかりと復旧・復興に反映させ、各関係省庁とも引き続き全力で取り組んでまいりたいと思っております。

また、九州北部の豪雨をはじめ、台風、豪雨による各地の被害の復旧にもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。一方、首都直下地震や南海トラフが引き起こす大地震など、来るべき大災害に対しましては、災害に強い国土づくりを進めることが不可欠です。このため、建築物の耐震化など、個々の施設の強化に加え、高速道路のミッシングリンクの解消など、広域的な交通基盤のネットワークの構築を早急に進めていきたいと考えております。

さらに、東日本大震災を乗り越え、持続可能で活力ある地域づくりを進めていくためにも、真に必要な社会資本整備を進めていきます。日本再生に向けた取組を加速させていきたいと考えておまして、整備新幹線、大都市圏の環状道路、港湾などの整備や観光立国の推進を通じて、地域の活性化と我が国の国際競争力の強化を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は忌憚のないご意見を伺えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

長浜環境大臣、お願いいたします。

【長浜博行環境大臣】 長浜博行でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災から1年数カ月が経過をし、私は就任をして1カ月ということになります。特に福島、宮城、岩手の知事様には、この間、何回かお邪魔させていただき、お世話になっていること、御礼を申し上げます。と同時に、各地の知事さんが先頭に立たれて、

何とか全国的レベルで復旧・復興のためにお力をお貸しいただいていることにも、あわせて感謝を申し上げる次第でございます。

除染とか健康管理、廃棄物処理など、ほんとうに国としての取り組むべき課題が山のように残っていることを正直実感しております。地域の声を聞いて、この難問を処理していかなければならないとも思っているところでございます。総理もたびたび被災地にお邪魔させていただいて、除染が進まないことにはなかなか地域の復興、あるいは社会資本整備もままならないものですから、除染推進パッケージを直接現地で指示をいただいたりして、今、順次進めているところでございます。

また、災害廃棄物の問題に関しましては、まさに全国的な広域処理に各地のご協力をいただきながら、今、順次東北から運搬をして、実証的な実験から、あるいは本格的な処理という形で移らせていただいていることにも、改めて感謝を申し上げる次第でございます。引き続き、全国各地の首長様のご協力を賜りたいと思う次第でございます。

それから、原子力の安全確保に関しまして、ご承知のように、大変独立性の高い原子力規制委員会が発足したところでございます。厳格な安全規制を行うということでございますので、この点に関しましても、皆様におかれましても、さまざまご心配をいただいていることだと思います。地域防災計画を策定するにつきましても、私どもも皆様とよく意思疎通を図りながら、実効性がある計画をつくれるようにご協力をさせていただきたいと思っております。

それから、本来の環境の再生可能エネルギーとか省エネルギーの推進に関しても、大変重要だと思います。中央集権的な1つの大きなエネルギーをつくっていくという形から、やっぱり今後鍵となるのは、地域を主体とした取組がなされることではないかと思っております。地域ごとに分散したコンパクトなシステムをつくっていくということが重要な要素になっていると思いますので、ぜひよい知恵をいただければと思っております。

環境問題のさまざまな解決、過去もいろいろありました。企業によるところのいわゆる公害、大気汚染、こういったもの、常に地域の皆さんの創意工夫をいただきながら、解決をしてきた問題が多いと思います。今後とも都道府県、市町村、現地現場に入って環境問題に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

森本防衛大臣、お願いいたします。

【森本敏防衛大臣】 ありがとうございます。防衛大臣の森本でございます。全国知事

会の皆様におかれましては、日ごろ防衛省・自衛隊のみならず、在日米軍の運用についてご理解、ご協力をいただき、大変ありがとうございます。防衛力と日米安保体制を支える防衛施設の安定的な運用というものは、周辺地域との調和、周辺住民の方々のご理解なしにはやっていけないということは自明の理でございます。

その中で、今、外務大臣から述べられましたように、先般発生した沖縄の米兵による事件というのは、もう言葉で言い尽くせないほどの遺憾な事件であり、アメリカ側に強く申し入れ、アメリカ側も例外的な全面外出禁止措置を全在日米軍兵士に行ったというところでございますのに、本日未明、沖縄で住居侵入事件が発生したということは、まことに遺憾であります。これは外務省と連携をして、アメリカ側に強く申し入れるだけではなくて、どうすれば再発防止策を安定的に担保できるのかということについて、真剣に考えていきたいと思っております。沖縄の方々には大変なご迷惑をかけ、前におられる沖縄県知事の顔がちよっとまともに見られないということで、まことに申しわけなく、おわびの言葉もありません。

多くの県知事の方々に共通の懸念であるオスプレイについて、一言だけ申し上げておきます。この飛行機は、我が政府としては、我が国及び地域の安全保障に貢献する、非常に有意義な飛行機だと考えておりますけれども、しかしながら、この飛行機の安全性を確認するとともに、運用面でも安全な飛行ができるよう、ぎりぎりの日米交渉をやって、日米合同委員会の合意をつくったところであり、この合意に従って運用できるものと確信しております。

他方、この当面の訓練の計画としては、まず即応性に関する所要を満たすため、沖縄の伊江島、あるいは北部、中部の訓練場で訓練を行うと。さらに、沖縄にいる第3海兵機動展開部隊並びにアメリカ第7艦隊の活動を支援するために、海外あるいは本土で訓練を行うだけではなく、本土ではキャンプ富士、岩国飛行場などの飛行場を使用して、日米同盟を支援するための訓練、あるいは支援任務、具体的には低空飛行訓練、空中給油訓練、後方支援任務に係る訓練など、各種の訓練が行われるということになっており、今月から本土の施設に飛んでいって、定期的に訓練を行うということになると思っております。

もちろんこの低空訓練については、さきの合同委員会で安全性を確保するために、やむを得ざる場合を除き、高度500フィート以上で飛行するということは、日米間で合意されているところでございます。訓練移転についても、現在、日米間で交渉中ではありますが、一番重要なことは、沖縄から本土への訓練移転を行うことによって、沖縄に74%も基地

が集中して、負担を一手に沖縄に負っていただいているこの負担を、できるだけ多くのところで、本土で負っていただきたいと考えており、この点については、今後具体的内容が固まりましたら、関係する都道府県の皆様方にきちんと説明させていただきたいと考えております。

とにかく、在日米軍の安定的な運用というものが、我が国の安全に極めて重要で、ご承知のとおりのような東アジア情勢の現状の中で、私は防衛大臣でありながら、防衛について一言も述べず、在日米軍の話ばかりするんですけれども、この在日米軍を安定的に日本で運用させるということが、我が国の安全にとって極めて重要であるということについて、各県知事の皆様に十分にご理解をいただきたい、この点をお願いいたします。

以上でございます。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございました。

平野復興大臣、お願いいたします。

【平野達男復興大臣】 復興大臣の平野でございます。私からは3点御礼とお願いを申し上げます。

震災後、今でも32万人の方々に避難生活を送っていただいています。その中で、6万人の方が市町村というよりは県を離れて全国で、今、避難生活を余儀なくされております。その大半は、大変申しわけないことでございますけれども、福島県でございます。私も今まで新潟県と山形県にお邪魔しまして、そういった被災者の方々と懇談を重ねてまいりましたけれども、どこに行っても受け入れ自治体側は大変よくしていただいているという感謝の言葉がありました。

一方で、福島県では、まだまだ放射線量が高くて、帰れない地域がまだまだあります。もう今しばらく避難生活をお願いしなくてはならないという、ほんとうに心苦しい状態ですけれども、引き続き、この避難者の受け入れについてはお願い申し上げます。

2点目は、人的支援でございますけれども、各県からは被災直後から被災地にたくさんの人を送っていただいております。今、被災地は復興に向けて本格的な動きが加速しつつありますけれども、今でも各県からたくさんの方が来ておりますが、これから本格的な復興に動くに当たりまして、2つの問題があります。

1つは、被災地での被害があまりにも大きくて、一自治体当たりの事業費が非常に多いということでありまして、計画どおり進めるためには、今まで100億の予算しかない自

治体で、300億、400億はそれ以上の予算を消化しなければならないという状況にはあります。

2つ目は、今回の復興の中で、さまざまな言い方はできますけれども、1点象徴的な言い方をすると、土地の権利移転が大量に起こるということでもあります。高台移転にしてもそうでありまして、市街地の都市区画整理事業についてもそうですが、この土地の権利調整、移転が伴うということについては、これまでのさまざまな被災の復旧には見られなかったことかと思えます。

国もこういったことを迅速に進めるために、さまざまな制度改革、規制改革、発注方式の改善等々を行っておりますが、何といたってもやっぱり人的支援が必要でございまして、長い支援が必要でございまして。引き続きお願いしたいと思っております。このことについては、また折を見て埼玉県の上田知事をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

3点目は、ちょっと話は変わりますが、被災者生活再建支援法制度に関してであります。これはご案内のとおり、家が全部崩壊されたときに、300万を限度に国と原則自治体で各県と50、50の折半で基金を用意しまして、交付するという制度であります。どうもこれでは足りないという声はかなり被災地から出ています。特に今回の場合は津波ということもございまして、全部流されているということもございまして。

そういう中で、これからこの制度のあり方につきまして、国も考えなくてはなりません。大きな災害が起こったときに、誰がどういう支援をするかということにつきましては、ぜひこの知事会においてもご議論いただきたいという要望でございまして。

以上3点です。ありがとうございました。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、小平国家公安委員長並びに内閣府消費者担当大臣、お願いいたします。

【小平忠正国家公安委員会委員長・内閣府消費者担当大臣】 このたび国家公安委員会委員長、そして特命大臣として消費者・食品安全を拝命しました小平であります。私のほうから警察行政、そして消費者行政について、一言ご発言申し上げます。

今、市民の一番の財産・生命というか、安心・安全を与える治安が非常に脅かされております。特に北九州が顕著でありますけれども、暴力団のばっこです。警察に協力する善良な市民が生命の危機にさらされている。そして、もう1つはサイバー攻撃。このような新しい犯罪が、今、出てきております。こういう中で、これをどうこれから未然に防ぐか

ということに対し、警察としても取り組んでいくという立場にあると思っております。

そういう中で、都道府県警察の職員の業務というのは非常に重い状況にあります。特に、今、我が国は1つは震災に対する応援体制、もう1つは、今申し上げた九州等での暴力団対策に対する応援体制など、職員諸君が大勢応援体制に向かっております。そういう中で、我がほうとしては、来年に向かって545名の警察官の増員を要求しております。まだ足りないと思っておりますけれども、一応要求しております。さらに、地方においては、警察一般職員の体制確保についてもぜひ知事の皆さんのご配慮を特にお願ひしたいと思っております。

いずれにしましても、我が国は世界に誇る良好な治安状況です。これを裏切らないように、これからも日本として世界に誇る治安行政がしっかり維持できるように、そのことを念頭に置きながら頑張っていきたい。そのように考えておりますので、どうぞよろしくご支援とご協力をお願いいたします。

もう1点は、消費者行政であります。消費者に言うならば安心して暮らせる社会の構築は、ある意味では政治が与えられた最大の課題であると思っております。そういう状況の中で、消費者庁という新しい役所がスタートいたしました。まだ3年の若い省庁ですけれども、今、消費者に軸足を置いて、地方の自治体が抱えておりますいろいろな消費者行政、一緒に連携をとりながら、消費者の目線に立って、そして安心して暮らせる社会の構築に向かって頑張っておりますので、ぜひその点についてもご協力とご支援をお願いいたします。

そういう中で、例の基金が終了しますので、来年に向かっては交付金として新たな予算要求をしながら、地方において頑張っていらっしゃる自治体と連携して、この消費者の擁護が確立するように頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

時間もありませんので、簡単で、まだまだ言いたいことはいっぱいありますけれども、以上申し上げまして、私からのご報告にさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

中塚内閣府金融担当大臣、お願ひいたします。

【中塚一宏内閣府金融担当大臣】 はい。内閣府特命担当大臣として、多岐にわたる政策に取り組んでおりますが、本日は中小企業金融の円滑化、少子化対策、男女共同参画、

新しい公共の4つについて申し上げます。

中小企業金融円滑化法が来年3月末に期限を迎えるに当たりまして、借り手や、あるいは円滑化法の期限到来後における金融機関、金融庁の対応についてさまざまなお問い合わせを寄せていただいております。こうしたお問い合わせに広くお答えするため、昨日、金融担当大臣談話を発表いたしました。円滑化法の期限到来後の検査、監督の方針、今までと何も変わるところはないということを明確にさせていただいたところであります。日常の検査、監督を通じて、金融機関に対し、関係金融機関と十分に連携を図りながら、貸付条件の変更あるいは円滑な資金供給に努めるよう指導してまいります。金融機関に対しましては、引き続き、それぞれ借り手の経営課題に応じた最適な解決策を借り手の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行、支援するように指導をいたしてまいります。

さらに、中小企業の経営改善、事業再生を図っていくことは地域経済の活性化という観点からも喫緊の課題であります。今年の4月に中小企業の経営支援のための政策パッケージに掲げた施策の推進等に取り組んでいるところです。具体的には事業再生支援の機能をフル装備した企業再生支援機構、それから、各都道府県にございます中小企業再生支援協議会の機能強化、連携強化をはじめとする中小企業の再生支援に向けた体制を構築してきております。各知事におかれましても、各地域においてこのような両機関の活動に対するご理解、ご支援をいただけますようお願い申し上げます。

次に、少子化対策ですが、子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正等、いわゆる「子ども・子育て関連3法」が本年8月に成立いたしました。新しい制度は自治体を中心となって実施をしていく仕組みでありまして、自治体等と意見を交換しながら施行に向けた準備を進めております。各知事のご協力をお願い申し上げます。

次に、男女共同参画ですが、第3次男女共同参画基本計画及び先般策定されました「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～に基づきまして、政策決定過程への女性の参画の拡大、経済分野における女性の活躍の促進等に積極的に取り組んでおります。ぜひよろしく願いをいたします。

最後に、新しい公共について申し上げます。NPO、企業、自治会等が震災からの復興でも重要な役割を果たしております。これらの担い手が今後も自立して活動を継続できるよう、先般拡充されました寄附税制、それから、改正特定非営利活動促進法施行に伴い導入された新認定制度の活用を進めるため、ぜひご協力をお願い申し上げます。

以上です。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。前原内閣府経済財政政策並びに原子力行政担当大臣、お願いいたします。

【前原誠司内閣府経済財政政策・原子力行政担当大臣】 お疲れさまでございます。国家戦略、それから海洋政策、それから内閣府の特命担当大臣として、経済財政、科学技術、宇宙、原子力を担当させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

今日は3つお話をしたいと思います。1つは、8月に予算の概算要求の組み替え基準というものをつくりまして、今、予算編成の基本方針というものを国家戦略室で行っておりますけれども、その柱は、グリーン、それからライフ、そして6次産業化。そして、それを支える中小企業ということで組み替え基準をつくりまして、特にグリーンは4倍、そしてライフと6次産業化については2倍、その他の重点要求は1.5倍ということでめり張りのついた組み替え基準の中で基本方針をつくって、予算編成作業を今進めているところでございまして、また地方の皆さん方と協力ができればありがたいと、こう思っております。

2つ目は、経済財政運営でございます。極めて厳しい経済財政状況でございますけれども、1つの数字を申し上げますと、政権交代時には、これはリーマンショックの後でございましたけれども、需給ギャップはGDP比8%でございました。今のところは2%まで需給ギャップは縮まっておりますけれども、それでもまだデフレ状況でございまして、物価上昇率がプラスにならないということでございます。その大きな原因というのは、やはり円高がありますし、また経済の成長エンジンというものが弱いということが大きな理由となっていると思います。先般定めました日本再生戦略、これをしっかりと実行していくということと同時に、日銀との緊密な連携の中で、金融政策、そして成長戦略、そして財政政策、これをしっかりと組み合わせて、腰折れのないような形での財政、経済運営というものを進めていきたいと、こう思っております。

その中で総理から、緊急の経済対策のご指示がございましたので、今月に取りまとめをしますけれども、第1弾として先月、4,000億円余り、事業費としては7,500億円の予備費の使用を決定しましたので、年度内に執行されるように努めてまいりたいと思いますので、地方自治体のご尽力もご協力をお願い申し上げたいと思います。

最後、3点目でございますが、革新的エネルギー、そして環境戦略というものを取りまとめました。それぞれの役所で地方自治体のご協力をいただきながら進めていくわけでございますけれども、その工程管理をしているのが私の仕事でございますけれども、私どもといたしましても、例えば、原子力委員会というものを改編をいたします。これを年内に

方向性を取りまとめたいと思っております。それから、脱原発を進めていくための大きな試金石となるグリーン政策大綱。再生エネルギーがどれだけ進めていけるのかということ具体的にお示しするためのグリーン政策大綱というものを年内にとりまとめをさせていただきたいと思っております。これも地方の皆さん方との話し合いの中でしっかりとまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは最後になりますが、下地内閣府防災担当並びに郵政民営化担当大臣、お願いいたします。

【下地幹郎内閣府防災担当・郵政民営化担当大臣】 最後の下地幹郎でございますけれども、郵政と防災を担当します。よろしくお願いいたします。

日本は自然災害の多い地域でありますから、国民の安心、安全という意味においても、防災、減災対策に対してしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。内閣府の防災は企画、立案、法律をつくるというのが仕事でありますから、各省庁に対して防災の主流化、予算、政策、法律、さまざまなことで防災を中心にして政策をつくっていただきたいと、こういうことをしっかりとアピールしていきたいと思っております。法律的には災害対策基本法の改正を来年の通常国会で行いたいと思っております。南海トラフの巨大地震については、7月19日に中間報告をやりましたけれども、来年2月ごろに最終報告をします。そして南海トラフに関係する自治体からご要望がありました南海トラフ特別措置法に関しても、そのころをめぐりに通常国会に提案をしていきたいというふうに思っておりますから、どうぞよろしくお願い致します。

首都直下地震は7月19日に中間報告を出しましたが、それも春ごろまでに最終報告を出していきたいと思っております。来年度の25年度の予算で皆様をお願いでありますけれども、内閣府の防災担当の職員と地方自治体の職員の研修をやるために、予算を今、要求しております。減災対策の大きなポイントは、やはり地方と中央の防災担当がネットワークをつくるということが大事なことだと思っておりますから、この研修にぜひ皆様の職員の皆さんを派遣していただきたいと思っております。また、もう1つお願いですけれども、内閣府の中にぜひ皆さんの自治体から職員を派遣していただいて、1年でも2年でも、中央の省庁と一体となって防災計画をして地元に戻るといったようなことも推進していただければありがたいと思っております。

課題としては1つですけれども、私のところは30キロ域外の防災を担当しますけれども、この原子力の防災、規制庁の防災、それと、自治体と私どもの30キロ域外の防災がどう連携をとっていくのかということが非常に大きな課題でありますから、そのことについてもこれからしっかりと勉強しながら進めていきたいと思っておりますから、よろしくお願い致します。

最後ですけれども、郵政は4月27日に予算が通過をしました。ユニバーサルサービスが始まることになりましたから、しっかりと皆さんの地元で郵政事業が発展していくように頑張っていきたいと。そして、今、私たちが取り組んでいるのは、このユニバーサルサービスのある郵政をもっと使えないかと。厚生労働省においては、今度は200カ所ですけれども、年金の確認をするシステムをスタートしておりますけれども、これは2,000カ所までは郵便局の窓口でスタートします。また郵政のほうにも、経済産業省にも相談をしながら、郵政の駐車場で電気自動車の急速充電ができないだろうかというようなことも今考えておりますし、外務省にも市町村のないところでパスポートの再申請ができないかと、こういうようなこともやっておりますので、皆さんの自治体で、この2万4,000カ所もある郵便事業を、もっと自治体で活用できないかといういい知恵があったらぜひ教えていただければと思いますから、どうぞよろしくお願い致します。

最後になりますけれども、福島、宮城、岩手の特産物を11月から全国2万4,000カ所にパンフレットを置いて、郵政事業で販売をしていくということも積極的に進めさせていただきますから、復興にも頑張りたいと思います。

どうもありがとうございました。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、各閣僚に関係する項目につきまして、知事からのご発言をいただきます。全体で50項目ほどの発言希望をいただいているようでございますが、それらの中から時間の許す限りの範囲で幾つかに分けて発言いただきます。各自におかれましては一、二分以内に簡潔に発言いただけますようお願い致します。実は当初の予定が逆転いたしまして、この後4時から総理との懇談が入っております。お一人お一人、一通りの発言をいただきました後にまた関係の閣僚からお答えもさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

それでは、まずは総務大臣、内閣府地域主権推進担当大臣に関係する項目について、発言の希望のある方の挙手をお願いします。

それでは、仁坂和歌山県知事。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 ありがとうございます。

まず、紀伊半島大水害、昨年の9月に起こりましたが、その際の政府の迅速かつ心の込もったご支援にはほんとうに感謝しております。復旧・復興も随分進んでおりますので、住民を代表しまして、お礼を申し上げたいと思います。

今日は2点申し上げたいんですが、1つは関西広域連合の副連合長でございますので、関西広域連合を代表して国の出先機関改革について申し上げたいと思います。

地域主権改革の目玉として、この国の出先機関の原則廃止というのが、これは閣議決定を経た政府の方針であるというふうに認識しております。で、我々は、関西広域連合は、これにかけてみようということで大変な期待をしておるわけでありまして、そのプロセスとして、本年6月には政府の、我々も参加をしましたが、アクションプラン推進委員会がありまして、我々の当初の期待にはいろいろな障害があつて、妥協があつたんですけれども、それを経て我々も、まあ、それでいいだろうということで法律案が示されて、あと、閣議決定を待って国会に出していただくばかりになっておりました。ところが、それ以来、さきの通常国会に出すといわれてたんですけども、それどころか、まだ閣議決定もされていないという状態でございます。それで、先ほど樽床大臣から、この国会の間で何とか努力をするというお話がございましたので、我々としては祈るような気持ちで期待しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、和歌山県の知事として、紀伊半島を代表して申し上げたいと思います。南海トラフの大地震、これは津波高が爆発的に増えたんですけれども、それがなくとも3連動の地震、プレート型の地震は100年に1回ぐらい、紀伊半島、その他西日本を襲うことが、これは科学的に確実であります。そのときに紀伊半島、静岡県もそうだと思いますが、の大問題は、実は震源域に大変近いところに住民が住んでいるということでありまして、いくら逃げようとしても地震が起こって津波が来るまでの間に、この間の試算によると2分とかですね、その前でも6分とか、そういうような状況のところがあります。そういうところは、この間の東日本大震災の教訓に鑑みれば、地域を改造しておかないかと我々は思うわけでありまして。それで、その地域に……。

【稲見哲男総務大臣政務官】 恐れ入ります、おまとめいただけますでしょうか。すみません。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 はい。ちゃんと逃げられるように、1つは高台移転。1つ

はひょっとしたら大きなビルを建てて、その中にいろいろな機能を入れて住むと。そのための、ぜひ、十分な支援を、東日本の被災地並みの支援を我々としては期待したいと思います。あわせて、救援隊が行けないことがありますので、羽田国交大臣が言われましたようなミッシングリンク、せめて紀伊半島に1本高速道路をとというようなことをぜひお願いしたいと思っております。

【稲見哲男総務大臣政務官】 続いて、横内山梨県知事、お願いします。

【横内正明山梨県知事】 先ほど、樽床大臣が一括交付金を拡充するという方を方針としておっしゃいましたけれども、実務的なことですけれども、この一括交付金の地域配分についてお願いをしたいと思います。

ご案内のように、今、一括交付金の8割が継続費の割合で配分され、2割については客観指標で配分されているわけでありましたが、この客観指標というのが、どうも、人口・面積に連動する指標が非常に多いということがございまして、もちろん地域の行政需要というのは人口・面積だけで語られるものではないわけでございます。例えば、本県のような、人口・面積は少ないですけれども山岳部が多いところは、同じ公共事業をやるにしても非常にコストがかかるということがあるわけでありまして、そういった地域の行政需要の実態というものを十分踏まえて、この一括交付金の配分の基準というものを改善していただきたいと。

この間、予備費での一括交付金の配分がございました。これについてはその辺を配慮した、かなり実情に合った配分をしていただいておりますけれども、今後ともそういうご努力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

【稲見哲男総務大臣政務官】 一通り、各大臣に対するご要望をお聞きしたいと思しますので、一巡するというところでご協力をお願いしたいと思します。

次に、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣に関係するご発言をお願いしたいと思します。恐縮です。

では、溝口島根県知事。お願いします。

【溝口善兵衛島根県知事】 外務大臣への発言であります。韓国との問題が起こりまして、外務省は一生懸命やっておられると思っておりますが、1つは、単独提訴を含めまして、国外への広報をしっかりとやっていただきたいと思します。

それから、国外で誤った報道が韓国等によりまして行われる場合がありますね。そういうものにつきまして、いろいろ反論もされておりますけれども、そこら辺をしっかりと引き

続きやっていたきたいと思いますし、韓国の中でも随分あるわけでありまして、そういう問題につきましても、在外公館がそういう広報の役割を担っているわけでございますから、その点もよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、竹島につきましては、これまで政府内に所管組織がなかったわけでありまして、けれども、今般、そういうものを設けようということでございますが、その後、進展がございませんので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、この問題はずっと長く続いている問題でございますが、解決が容易でないわけでございますが、そのために竹島で漁をしておられた方々、あるいは暫定水域が別途ありますけれども、そういう中でいろいろな問題も起こっているわけでありまして、国の外交政策なりが難しい問題もあってなかなか進展がない。それによって地元の人たちが大きな負担を受けるという面もあるわけでありまして、そういう地元に対する配慮、竹島に限られませんけれども、国境離島が果たしている役割に鑑みまして、いろいろな政府の支援などもよろしくお願い申し上げたいと、この機会に申し上げたいと思います。

【稲見哲男総務大臣政務官】 はい。黒岩神奈川県知事、お願いします。

【黒岩祐治神奈川県知事】 県費負担教職員制度の見直しについて、田中大臣にその認識があるということを知り、非常に心強く思いました。この問題と関連して臨時財政対策債のお話をぜひしたいと思います。今、神奈川県は緊急財政対策に取り組んでいるんですが、構造的な問題で、もうどうしようもないところがあります。それが臨時財政対策債という問題であります。

平成13年度から臨時的な措置ということで、地方交付税の代わりに臨時財政対策債という、いわゆる借金を押しつけてくるということが続きました。当面は臨時ということでしたが、10年以上たってもそれがさらに続いております。平成24年度でいいますと、神奈川県の場合には本来3,270億円地方交付税で交付されるべきところを2,430億円が臨時財政対策債となっています。そのために、県単独の借金は一生懸命減らす努力をして、どんどん減らしているんですが、臨時財政対策債がどんどん積み上がっております。現在、神奈川県は3兆5,355億円という借金を抱えておりますが、そのうちの1兆3,924億円、臨時財政対策債が積み上がっております。これを早く地方交付税に戻していただきたい。このこととセットで、先ほどの県費負担教職員制度の見直し、この問題も解決すると思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、恐縮でございます。3大臣のところ、とりあ

えず打ち切って、次に国土交通大臣につきましてご発言をお願いしたいと思います。

森田千葉県知事。

【森田健作千葉県知事】 ありがとうございます。羽田国土交通大臣、よろしくお願いいたします。

過日、成田空港においでくださいまして、また、その中で大臣が首都圏の高速道路ネットワークに大変ご精通し、ご理解賜り、非常にうれしく思っているところでございます。今日は改めまして、高速道路ネットワーク機能強化についてお願いしたいのでございます。

首都圏は、内外、表玄関、空の、成田と羽田を抱えております。羽田、成田、言うなれば動線はしっかりしなければいけません。交通の混雑の緩和は喫緊の課題でございます。成田空港から都心に入るときに東関道なんですね。これに問題が起きると大変なことになるんです。言うなれば代替道路がないんですね。圏央道の大栄―横芝間が18.5キロなんです。ここさえつながると、よろしゅうございますか、ここさえつながると、アクアラインを利用すれば、東日本と西日本、都心部を車が通らないで結ぶことができるのでございます。これはほんとうに、いまだ、正直な話、着工のめどがついていません。ただ、大臣のご尽力で、先月ですか、住民説明会に入りました。ありがとうございます。何としてもこれはやっていただきたい。それと同時に今度、お国は高速料金の検討に入ると聞いております。何としても東京アクアラインの料金引き下げ、恒久的なものにぜひお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、浜田香川県知事、お願いします。

【浜田恵造香川県知事】 高速道路の重要性について、また申し上げたいと思います。

昨年のこの会議でも申し上げました、本州と四国を結ぶ大動脈の本四の高速につきまして我々が抱えておりました三重苦、料金が別料金である。そして料金水準が一桁違う。さらに、建設が終わっているにもかかわらず出資を求められていると。この問題につきまして、その後、本年2月に国と関係10府県市の合意ができて、平成26年度に全国共通料金水準の導入を目指す。そのために平成24年度末をめどに具体的な実施方針を取りまとめるということで既に合意されております。ぜひ、確実にこの平成26年度からの全国共通料金の導入を進めるように、この平成24年度末をめどに具体的内容を取りまとめていただきたいと思っております。

もう1点、その関係で総合的な交通体系ということを前から申し上げておりますけれど

も、高速道路と並んでフェリー、鉄道などの公共交通機関も極めて重要でございます。これらの公共交通と高速道路が役割分担をして、将来にわたって共存できるような抜本的な対策、または支援というものを早急にご検討いただきたいと。特に四国につきましては、他の地域と比べ、大きな格差があります。高速鉄道網について、知事会でも取りまとめました、日本のグランドデザインの中の多極的な交流圏の創設。あるいは国土軸のリダンダンシーの確立。または防災力強化による新たな国土構造の構築と、こういった観点から基本計画路線に位置づけられております縦横の新幹線網の整備について、その取組もぜひご推進いただきたいと、このように思っている次第です。

以上でございます。

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、川勝静岡県知事、お願いします。

【川勝平太静岡県知事】 どうもありがとうございます。3時半に失礼しなくてはけませんので、3点申し上げます。

南海トラフの被害想定が出まして、そして32万人の方々が被災されると。本県だけで11万人です。すなわち、東日本で被災された2万人の方の5倍以上は上回るようになります。ところが、東海地域には広域的な基幹防災拠点というものがございません。そうした中で、このたび国交省のほうから中部地方の地震被害対策の基本戦略が出まして、そして富士山静岡空港、20ヘクタール隣接地がございまして、ここのところを基幹的防災拠点にするという最終案が出ました。それを受けて下地大臣がそこをご視察あそばされて、ここが基幹的防災拠点になるという、そういう方針をお示しになりました。既に9月2日にはそこで総合防災訓練をしております、アメリカ、自衛隊、全てが寄りまして、ここで浜岡原発と富士山静岡空港、標高132メートルのところ、ちょうど浜岡原発から20キロ内陸に入ったところで総合的な防災訓練をいたしまして、全ての関係者の理解が得られております。

さて、その真下、すなわち132メートルの50メートル下のところに新幹線が走っております。新幹線と空港とが一体になっているところはここ以外にありません。しかし、ここには駅がありませんので、ここに防災の拠点としての一環から新幹線の駅を持つということが多くの人を早くに運ぶ1つの手段になりますので、よろしく願います。これは被害が起こった場合です。予防的な防災のために、先ほど高速道路の話が出ておりますけれども、太平洋工業ベルト地帯を走っている東名の内陸側、高台10キロほどのところに新東名がこのたび開通いたしました。162キロでございます。この162キロのとこ

ろは内陸高台で、今、平野先生が苦心せられております移転の方向が見えてきたのでございます。そここのところに、いわば住宅、あるいは学校、あるいは企業、生活の基盤。こうしたものが移れるようにするために、すなわち、減災、防災の観点からこの地域のいろいろな制度的な制約を外していただかねばなりません。ぜひこの点、既に内閣府のほうに特区構想を出しておりますけれども、これは東日本大震災の復興特区30幾つかのうち、3分の2を適用したものでございます。ぜひ、日本の国家的使命として、大きな被害が起こる前にこれをお認めくださるようお願いしたい。

最後にもう1点。樽床大臣に、先ほど、地域主権とのかかわりで、そのうちの、私は大事なものは住民自治だと存じますけれども、住民自治の1つの方法は、直接、いわゆる県民投票でございます。この県民投票、直接請求による方法によりまして、議会で、こちらで法定数の約3倍の方たちの請求がありましたので、議論したところ、これを可決しても市町の協力が得られなければこれを実施することができないと。すなわち、県で、県民投票を実施するといたしましても、投開票の事務であるとか等々は市町にお願いせねばなりません。その協力を得る保証がないので、すなわち、入り口のところで制度的に不備があるためにこれが否決されました。ですから、こうしたことがないように都道府県レベルで住民投票を円滑に行われる仕組みづくりをぜひお願い申し上げたいと存じます。

どうもありがとうございました。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございました。

厚生労働、農林水産、経済産業のほうに移りたいと思います。後ほど、また私のほうで提案をさせていただきたいと思いますので、まずは厚生労働、農林水産、経済産業に関連する項目についてのご発言をお願いしたいと思います。

【樽床伸二総務大臣】 実は、事前にこういう質問をしますよといただいているものもあります。そういうものにはこちらで用意していますので、そういう方はまずお聞きしていただいて、登録していない方はまた後ほどお聞きするようにしますので、そういうことでよろしく申し上げます。

すみません、議事整理いたしました。

【稲見哲男総務大臣政務官】 すみません。それでは大澤群馬県知事、お願いします。

【大澤正明群馬県知事】 ありがとうございます。

私のほうからは、福祉医療制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金等の削減措置の廃止をお願いしたいと思っております。

今、重度心身障害者や子どもなどの自己負担分を助成する福祉医療制度は国としての取組が不十分な中で全国の自治体で実施されております。社会的に弱い立場にある方や、子育て世帯の支援に大きく役立っております。国ではこのような現物給付による医療費助成制度に対して、安易な受診を助長し、医療費の増加につながることをいたしまして、具体的な根拠を示すことなく、最大約16%も国庫負担金等を削減するというペナルティを講じておるところであります。

しかし、実際に受診するには子どもや障害者は付き添いが必要であることから、必ずしも過剰な受診につながるものではございません。また、早期受診によりまして重症化が防止され、結果的に医療費を抑制するという効果も考えられるところでありまして、現物給付を行っている場合に限って国庫負担金の削減をするというのは、まさに不合理と言わざるを得ません。群馬県内の市町村における削減額は、平成22年度で11億8,000万円に及んでおります。全国的にも41都道府県で削減対象となる市町村が存在しておりまして、その削減額は360億円にも達しております。これは、国の医療制度を補完している地方自治体による障害者など社会的に弱い立場にある方への支援や、子育て環境づくりの取組を阻害するものでありまして、見過ごすことができないのであります。

この件については、全国知事会、関東地方知事会においても、今年度、同様な要望をしております。国におかれては、このような地方の声に耳を傾けていただき、削減措置を直ちに廃止するよう強く要望いたします。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

飯泉徳島県知事、お願いします。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ありがとうございます。梶原政務官にお願いをしたいと思っております。

地球温暖化対策税が、いよいよ今年の10月からスタートしております。これは地球温暖化対策に対して非常に前進になると、このように思っております。しかしながら、日本型の一番、この地球温暖化対策に資するという、いわゆる森林吸収源対策、これが使途として定められておりません。やはり、この機会にぜひ、これを位置づけていただくとともに、やはり我々地方と国が一致結束をして地球温暖化対策に取り組めるように、また地方の財源をここから捻出していただくと、このようにぜひお願いをしたい。その意味ではこれは、財務大臣にもぜひよろしくおん願いをいたしたいと思っております。

その意味で、先ほど地方交付税の棚上げのお話がありました。我々、やはりお金を借

りてでも住民サービスは行わないといけない、このように思うわけではありますが、しかし、ほんとうに来るかどうかわからないということになってまいりますと、これはなかなか、身を切るしかないだろうと。徳島ではボーナスの遅配、これも今、検討を進めているところであります。総理のほうでも、交付税は地方固有の財源だとこのようにおっしゃっていただいているところでもありますので、今回のようなことを二度と招かない、もしそうしたご決意がおありであれば、ぜひこれを特例公債の対象にするのではなくて、我々が長年求めている法定率のアップ、こうした形で決着をしていただければと、これはお願いであります。

以上です。

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、泉田新潟県知事。

【泉田裕彦新潟県知事】 ありがとうございます。30秒で終わります。

地方、医師不足で大変困っております。これは既存のフレームワークで偏在を是正するのは相当難しいというところがございますので、臨床研修医制度の活用とか、それからこれは柔軟な医学部の定員の増、さらには規制緩和等をお願いして、地方の医師不足対策、何とぞご配慮をお願いしたいと思っております。

以上です。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次に環境、防衛、復興、国家公安委員長、内閣府金融担当、内閣府経済財政政策担当、内閣府防災担当。ここに関連するご発言をお願いいたしたいと思っております。

それでは、佐藤福島県知事。

【佐藤雄平福島県知事】 環境大臣にお願いします。第一原発の収束についてであります。今日、もう既にお聞きになったかと思っておりますけれども、また今日、トラブルが起きたということで、ほんとうに、事故が起きてから何度かやっぱりトラブルが起きているんです。そのたびに福島県の方は、トラブルが起きた途端、ガソリンスタンドに行く。そんな話を非常に聞いておりまして、不安を極めて助長しているんです。何度も私ども、第一についての安定的な収束をと申し上げておりますけれども、残念ながらこういうふうなことが起きているということに対して、やっぱりほんとうに危機感を持って、しっかり管理監督をしていただきたいということを、まず1つ要望しておきます。

それと、除染が今も極めて広大に福島県はしなければなりません。そういうふうな中で、先般、除染推進のパッケージが発表をしていただきましたが、早く現地の本部のほうに権

限移転をしてもらいたい。そのたびに、やっぱり町村長から、まだまだ具体的な補助の対象がどうなんだとか、それからどういうふうなことが選定されるんだとか、そういうふうなことが私どもにもどんどん飛んできますので、現地の再生事務所に大幅な権限移譲を、ほんとうに速やかに実現していただきたい。

この2点を要望しておきます。

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、仲井眞沖縄県知事、お願いいたします。

【仲井眞弘多沖縄県知事】 ありがとうございます。沖縄県知事の仲井眞ですが、防衛大臣と先ほどの外務大臣にも申し上げたいと思うんですが、いつも沖縄の基地問題について取り組んでいただいて感謝をいたしますが、なかなか事態が改善しないというのが現実です。そして、2つばかり申し上げたいと思うんですが、オスプレイについては沖縄県民も、それから、直接の普天間基地周辺の住民も含め、負担が非常にこれは増えている、増大していると我々は受けとめておりますし、ぜひともこの中止を含む配備の見直しに取りかかっていただきたい。及び、今もう入ってきましたから、当面は全国を含め必要なところに分散をしてもらいたいということが第一でございます。政府と日米合同委員会でまとめていただいた安全対策といいますが、ああいうのも現実にはまるで守られておりません。住民の住宅地を通らないと言っても、普天間飛行場は住宅地のど真ん中にありますから、通るしかないと思いますし、飛行場の中でモードを変えと言われても、現実にはいろいろところで自由自在に変えていると我々は思っておりますので、実効性のある安全策をぜひまとめていただきたいと思います。

それから、結局普天間飛行場を加速度的にといいますか、早目に移設をしていただきたい。沖縄県民が何も求めてきたわけではありませんが、16年間置いてこられたのは、これは政府の仕事ですから、きちんと早目に移設を実現していただきたいというふうに思っております。

また、今日も発生しました米軍人によるいろいろな事件、事故がかなりあります。これは表に出る分、出ない分もいろいろあるんですが、人権問題であり、非常に子どもたちや女性に対する、何と申しますか、考えられないような事件が今なお出てまいりますので、外務大臣の先ほどのご発言、それから防衛大臣のご発言もあって、政府が一生懸命やっていたのはわかるんですが、結果が出ていません。これですと彼らが、私は日米同盟に賛成派で強化派のほうですが、それでも、これは日米同盟にかなりひびが入りかねないですよ、彼らのこういうことによって。ですから、ぜひ、もう少しきちんと腹を決めて、し

っかりとこういうものには取り組んでいただきたいというのが、強い要望といたしますか、我々の要求でございます。きちんと取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、小川福岡県知事、お願いします。

【小川洋福岡県知事】 ありがとうございます。国家公安委員長にお尋ねしたいと思います。

大臣からお話がありましたように、福岡県では暴力団の抗争事件による殺人事件だけではなくて、一般人に拳銃を使用して殺人事件が起こったり、また暴力団排除に取り組んでおります飲食店の経営者の顔を刃物で傷つけた殺人未遂事件等が発生しております。県民がねられる凶悪かつ卑劣極まりない事件が続発しております。極めて憂慮すべき事態でありまして、暴力団対策は待ったなしだと思っております。国民の安全・安心を確保するのは国の大きな役割だと思っております。どうか、これまで以上に強力な暴力団対策というものに早急に取り組んでいただきますよう、4点お願いしたい。

第1、通信傍受の要件の緩和や、おとり捜査といった新しい捜査手法の導入。そういう形で、暴力団のいわゆる犯罪組織に的確に対応するための法整備をお願いできないだろうか。

第2に、暴力団の所得調査、関係企業に対する税務調査といった、お金の流れを解明できないだろうか。その徹底をお願いしたい。

第3は、事務事業からの暴力団排除を今進めておりますけれども、各省庁が所管しております事業等で、その許認可の基準の中で、暴力団排除規定の整備をお願いできないだろうかと思っております。

第4は、暴力団と向き合って市民を守るのは、まずは警察の役割でございます。お話がありました警察官の増員、それから、私ども一生懸命やっております防犯カメラの設置、そういった私どもの取組に支援をお願いしたいと。

以上4点、よろしくお願いいたします。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

では、あとお一方。鈴木三重県知事、お願いします。

【鈴木英敬三重県知事】 ありがとうございます。下地大臣にお願いしたいと思います。

南海トラフの巨大地震の関係であります。先ほど大臣より、来年2月の被害想定など

の最終報告が出るときには我々がずっとお願いしておりました特別措置法、通常国会に出していただくという大変力強いお言葉をいただきまして、ほんとうにうれしく思います。ぜひ、その実現をお願いを申し上げたいということと、その実現に当たりましては、今、東海地震と、東南海、南海地震で法体系が区別されています。今回、内閣府から出している想定の前提条件と違っているということであると思いますので、既存の法体系の整理もあわせてお願い申し上げたいと思います。

それから、全国防災対策費の見直しに当たっては、前に9県の知事で下地大臣のところにお伺いをしたときに、ほんとうに東日本大震災を教訓とし、かつ緊急に必要なものは、それは違うんだということをおっしゃっていただきました。ぜひ、今、市町村で、必死の思いで、例えば、津波浸水区域にある消防本部の建てかえとか、そういう必死の思いでやっている防災、減災の取組にブレーキがかからないように、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

それから、2点目でありますけれども、これはお礼であります。先般9月24日に宮城県沖で漁船の衝突事故がありました。その際、海上保安庁、水産庁、そして自衛隊の皆さんに異例の長さで捜索をしていただきました。ほんとうに家族の思いを真摯に受けとめていただいて、さらにこれから原因究明、再発防止、ぜひともよろしく願います。お礼とあわせて、お願いであります。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここで、本来は各閣僚からご回答いただくということにしておりましたが、全く時間がございません。それで、少しご提案でございますが、今日ご発言をいただいた分以外にも含めて50項目、集約はさせていただいておりますので、それについても時間を置かずにしつかりと文書でそれぞれの知事さんにお返しをする、こういう取り扱いにさせていただいて、しかしながら、これだけは今日のご回答しておきたいという閣僚の方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。

すみません、山口県知事。

【山本繁太郎山口県知事】 前原担当大臣からご説明をいただきました革新的エネ環戦略の実施に向けての具体化の検討でございますけれども、年末に向けてご検討いただくということで、時間は非常に限られております。限られておりますけれども、ぜひ腰を据えてご検討いただきたいと思います。必ず国の政策に、樹立に役に立つように、ぜひお願いしたいと思っております。

【稲見哲男総務大臣政務官】 閣僚のほうでどうしても今日ご回答したいという方、ございますか。挙手をお願いできますか。

それでは、そういう扱いにするということで、あと時間が少しありますので、溝口島根県知事、お願いします。

【溝口善兵衛島根県知事】 1つは防衛の問題でありますけれども、オスプレイの話が防衛大臣からありました。オスプレイ以外に中国山地等におきまして、米軍の飛行機の低空飛行というのがいろいろ問題になっております。一番の問題は、現地でこういうことがあったと、学校の上で非常に低空飛行があった、あるいは幼稚園の上なんかであって子どもたちが驚いたと、いろいろな情報があるんですけどもね。防衛省に申し入れても、その事実関係というのがなかなか把握しにくいんですね。だから、やっぱり住民の方々の理解を得るためにも、そういう観測の施設を国側がきちんと整備をされて、それに対してちゃんとお答えができるような体制をおつくりになるということが、大変大事だと思います。いつも、防衛省もかなり協力はされておりますけれども、そういう防衛の問題については、一部の人に負担がかかるということがあるわけです。沖縄に限りません。そういう体制づくりをきちんとやるということが大事ですから、この際申し上げます。

【稲見哲男総務大臣政務官】 続いて中村愛媛県知事、お願いします。

【中村時広愛媛県知事】 今日はここでは発言する予定はなかったんですけども、やはり、さっきお話が出ているように地方公務員の給与の問題が新聞をにぎわしましたので、一言だけ、財務大臣を中心にお話しさせていただけたらと思います。

先ほどから、地方の行革についてのご意見が出ていましたけれども、もちろんばらつきはあります。ただ、ぜひ整理して、検討をするときに頭に入れていただきたいことが、この10年間で地方公務員は12%以上削減されているんですね。国家公務員は2.6%。私、市長もやっていたから、市町村合併で3,300人の市町村長が1,800人に削減。地方議員は、これは特に市町村です。議員削減で6万人から3万8,000人に削減をされていると。この実態というものはぜひ受けとめておいていただきたいのが1点です。それから、給与の問題については、先ほど山田会長からもお話がありましたけれども、既に先取りして2兆円以上の削減をやって、やっと一息ついて、一般職の給与を戻し始めた矢先に今回の国家公務員の削減法案が出てきているんですよ。今回、2年で五千数百億円と聞いていますけれども、既に10年間で地方公務員は2兆円以上削減をやって今日を迎えているということ。そして、やっと戻したときに今があるということはぜひ受けとめていた

だきたいと思います。

それから、先ほどからラスパイレス指数の話が出ているんですけども、このラスパイレス指数というのは基本給の話でありまして、例えば、それ以外にも地域によって地域手当というものが出るので、これは場所によってパーセントが違います。高いところは20%ぐらい出ます。でも、それは実はラスパイレスの中にはカウントされていないんですよ。ですから、現実の支給額と実態、ラスパイレスというのは違うんですね。

それと、もう1点は、そのほかにも特殊勤務手当というのがあるんです。我々地方自治体では、これはもう徹底的に精査して切ってきています。こういったところも含めて、地方公務員の給与の実態というものを捉えて議論をぜひしていただきたいと。このことをお願いしたいと思います。

以上です。

【稲見哲男総務大臣政務官】 ありがとうございます。

休憩を挟んで総理に入っていただきますので、異例の運営になっております。最後に樽床総務大臣のほうから一言お願いします。

【上田清司埼玉県知事】 ちょっとよろしいですか、意見です。意見というよりも、せっかくですね、沖縄県知事や福島県知事のというのは喫緊の課題なんですね。文書で後という話じゃないと思いますので、今すぐご回答いただいて、後のはいいいと言ったら失礼かもしれませんが、やっぱり喫緊の課題で、持ち帰らないとなかなか地元は納得できないと思います。

【樽床伸二総務大臣】 貴重なご意見をありがとうございます。

【玄葉光一郎外務大臣】 仲井眞知事、ありがとうございます。いろいろご苦勞をおかけいたしまして、申しわけございません。

先ほども申し上げましたけれども、私も、米兵の暴行事件が起きたときに、ちょうど欧州に出張しておりましたけれども、あのときにも、もう、再発防止とか綱紀肅正という使い古された言葉の繰り返しはだめであるということで、今、リバティー制度の見直しをしております。沖縄の県民の皆様は非常に内容を熟知されていて、決められても守られない、こういうふうにおっしゃるんですね。ですから、実効性の担保が必要であるということで、かなり技術的なことも含めて日本政府として今、具体的に申し入れをしていますので、そのことを改めて申し上げたいと思います。

それと、今日は全国の知事さんがいらっしゃいますけれども、私は、安全保障の負担と

いうのはオスプレイも含めて全国で分かち合うべきであるというのが持論でございます。そのことも改めて申し上げたいと思います。

なお、竹島の問題について、単独提訴、淡々と準備をしております。体制の強化も含めて、どこまでプレーアップするかという問題があるのですが、体制は着々と強化されているということは申し上げておきたいと。ちなみに、パンフレットは10の言語に今、訳されて、各地で発信をしております。ICJへの提訴というのは、やはり国際法にのっとった公正な措置なものですから、国際的に非常に評価をされているというふうに考えております。

以上です。

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、最後に長浜環境大臣、お願いします。

【長浜博行環境大臣】 はい。福島県知事からご指摘のあった1Fの状況は、常に緊張感を持って私自身も取り組ませていただいておりますし、この間は総理に4号機の上に入らせていただきまして、これを見させていただきました。特にあそこの現場で働く作業の方々の健康問題等々を含めてなお緊張感を持って当たりたいというふうに思っております。

それから、権限移譲の福島環境再生事務所の件でございますが、これは週明けの月曜日に南相馬から浪江のほうに入らせていただく前に、福島環境再生事務所のほうに立ち寄りまして、実は環境省からも課長補佐級の、つまり決裁権限を持ってしっかり現場で判断ができる人間を送り込むものですから、それでその職員に合わせて事務所で訓示を申し述べようとしたところでございます。少なくとも環境省本庁にお伺いを立ててまた案件を戻すということよりも、現場で判断ができるようにしたいというふうに思っております。それは宮城も岩手の知事さんもお心配の点でありますので、現地、現場で判断できるようなことを月曜日からも進めていきたいと思っております。

【佐藤雄平福島県知事】 今日のトラブルについてはご存じですか。

【長浜博行環境大臣】 はい。

【稲見哲男総務大臣政務官】 樽床大臣のほうからまとめさせていただきたいと思いません。

【樽床伸二総務大臣】 今日はどうもありがとうございました。議事運営の問題もありまして十分なことができなかったかもわかりませんが、この後、総理も来まして、総理との場がございますので、あわせてよろしく願いいたします。

今日いただいたものは必ず早急にしっかりとご返事をそれぞれの皆さん方にさせていた

だきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1点だけ、出先機関の問題につきましては、市町村長の皆さん方とのご相談もまだ残っております。そういった問題も踏まえながらこの国会というものをしっかり視野に入れて、今、鋭意努力をさせていただいておりますので、何とぞご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。今日は本当にどうもありがとうございました。(拍手)

【稲見哲男総務大臣政務官】 それでは、若干の休憩に入りますが、総理在席が1時間、17時までということでございますので、4時少し過ぎには再開したいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

(休 憩)

【樽床伸二総務大臣】 それでは、総理との懇談を始めさせていただきたいと思います。これからの司会は私が進行いたしますので、よろしくお願いいたします。予定は5時をめぐどいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、野田総理大臣から、ご挨拶をいただきます。

【野田佳彦内閣総理大臣】 本日は、全国からお越しをいただきまして感謝申し上げます。知事の皆様が日ごろから地域社会の発展や住民福祉の向上にご尽力をされていることに心から敬意を表したいと思います。

東日本大震災から1年半以上の歳月が経過をいたしました。その間にも集中豪雨や台風による被害など、日本列島で甚大な災害被害が相次いだわけであります。各都道府県知事におかれましては、職員の派遣など、被災地支援にさまざまな形で取り組んでいただき、感謝を申し上げたいと思います。

私は、これまで何度か被災地を訪れ、被災地の切実な声に接してまいりました。一日も早い被災地の復興と福島再生は、私の内閣の最重要課題であります。これからも復興庁を司令塔として、継続的な人的な支援、復興特区、復興交付金などの支援を政府一丸となって推進してまいります。

復興には地方公共団体の協力が不可欠であり、例えば、災害廃棄物の処理については、皆様のご協力で大きく進捗をさせていただいております。加えて、政府としては、震災からの復興に加え、災害に強い国づくりを強力に推進してまいりたいと思いますので、皆様

にもぜひご協力を賜りたいと存じます。

日本経済の再生に道筋をつけ、雇用と暮らしに安心感をもたらすことは、この内閣のもう一つの最重要課題であります。日本再生戦略を着実に実行し、地方自治体、地域社会などの多様な主体が持っている能力や可能性を十分に発揮することができるように国づくりを推進してまいります。

地域主権改革については、政権交代以降、義務付け、枠付けの見直し、あるいは地域自主戦略交付金の創設など、地域における行政を地方自治体が自主的、かつより総合的に実施できるようにするための仕組みづくりを着実に推進してまいりました。今後も地方の意見を十分にお伺いしながら地域主権推進大綱の策定や出先機関の原則廃止も含めた諸課題への取組を一層進めてまいりたいと思います。

本日の会議をはじめ、今後も皆様と丁寧に議論をしながら地域主権改革の推進をはじめとする各種施策に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。皆様の一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げて冒頭のご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお祈りします。(拍手)

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

次に、全国知事会会長の山田京都府知事から、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

【山田啓二全国知事会会長】 総理には、臨時国会開会中の極めて多忙な時期にもかかわらず、こうして知事会議を開催いただきまして、まずお礼を申し上げたいと思っております。

と申しますのは、正直言いまして、今非常に状況が悪い。地方では景気の減速によりまして中小企業の経営不安や雇用の悪化、さらに、そうした中で急速に進展していく高齢化、住民の皆さんは先行きに対する大きな不安を今抱えているところであります。こういうときこそ、国と地方が国民生活を守るために協力をして全力を挙げて取り組んでいかなければならない。それなのに、交付税の支払いを抑制して地方の動きを止めてどうするんですか、というのが今の正直な私どもの気持ちであります。

この政権が地域主権改革を一丁目一番地に掲げて、国と地方の協議の場の法制化を実現し、そしてそのもとに動いていただいている。私どもは、これは大変高く評価をしております。実際に社会保障と税の一体改革などの場面におきまして、大変有意義な議論が展開されております。野田総理には、先日の所信表明におきまして、地域主権改革は民主党を中心とする政権にとって改革の一丁目一番地と改めて述べていただいたところでありま

す。どうか出先機関をはじめ、地域主権改革、今正念場を迎えております。歩みを止めることなくリーダーシップを発揮していただきたいと思います。そして、先ほど申し上げましたように、このようなときにこそ、国と地方が協力をして震災復興、さらには社会保障改革をはじめとして明るい希望の持てる社会をつくるためにしっかりと連携をしていかなければなりません。どうか私ども、現場、地方の意見を聞き届けていただきまして、この協力関係がより密接なものになるように心からお願いを申し上げたいと思います。

本日の知事会議がこうした問題に対しまして忌憚のない意見交換として実りのあるものとなりますことを期待申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、カメラのほうはご退場いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。素早く退室をよろしくお願ひいたします。ペンの方は引き続き取材は結構でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、今、出ていっておられる途中でありますが、議事を進行いたします。

これから総理との意見交換を行いたいと思いますが、まず初めに、テーマの1として、東日本大震災からの復興、地域の経済・雇用対策というテーマで初めやりまして、その後、第2のテーマとして、地域主権改革の推進、その他の重要政策課題と、このテーマ1、テーマ2に分けてやります。

それから、総理の発言はある程度まとまったところで、一つ一つではなくて、まとまってからお答えすると、こういうスタイルでやらさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最初の東日本大震災からの復興及び地域の経済・雇用対策から始めさせていただきます。

まず、総括として、山田会長からよろしくお願ひをいたします。

【山田啓二全国知事会会長】 総括になりますので、今の話題より少し広がるかもしれませんが、ご了承くださいたいと思っております。

今、冒頭ご挨拶で申し上げましたように、どうも今の日本、暗い話ばかりであふれ返っているのではないかなと思っております。もちろん行財政改革というのは、これは当たり前のお話ですし、必要なことだと思うんですけども、行財政改革だけで財政再建はできないというふうに思っております。国が裕福だ、地方が裕福だというような議論の中で貧

乏合戦をしていますが、これは先の見通しはないと思います。今、政治に求められているのは、東日本の大震災からの復興を成し遂げ、災害に強い国土構造へ転換し、円高デフレを脱却して日本の経済を再生軌道に乗せるといった力強いメッセージを打ち出して、国民に対しまして明るい未来の姿を提示することこそ、明日の安心、明日への責任ではないかなと思っております。

そのためにも、私ども地方もできるだけ自立を目指し、国と力を合わせて国民の皆さんに希望のあるビジョンを示すことが必要であるという認識から、全国知事会としましては初めて日本の再生デザインを取りまとめました。コンセプトは「自己決定と責任を持つ地方自立自治体」、そして、そうした各自自治体が大きな交流圏域をつくる「多極交流圏」、さらに「国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による新たな国土構造の構築」であります。

そしてその中で、まず地方の自立と責任につきましては、全国一律ではなく地方が自分で自立決定できる仕組みで地方自治を進めるべきではないでしょうか。例えば教育委員会の選択性の導入ですとか、国の関与をさらに限定しましたスーパー総合特区の創設を提案しているところであります。そして、多極交流圏構想ですとか国土軸の複線化をキーとした新国土構造につきましても、国民に希望を持っていただけるようなビジョンとして提示をしているところであります。

そして、その再生デザインを受けまして、私どもは日本の再生十二箇条として震災復興や出先機関改革などの地域主権改革の推進や社会保障改革の完遂などの山積する課題への方向性を包括的に取りまとめまして、既に政府等に対して申し入れをさせていただいているところであります。この国難のときに、国が全て解決できる、そういう状況にはないと思います。国と地方がしっかりと連携し合うことこそ必要であります。

相変わらず国の権限ですとか、財源ですとか、組織維持に奔走して、地方の勢いをそぐことが使命のように考えているのではないかと思うような人がおりますけれども、国と地方がいがみ合っていて日本の再生ができるはずがありません。どうか野田総理におかれましては、画期的な成果であります国と地方の協議の場等を活用しまして、急激な社会経済状況の変化による構造問題に立ち向かうこれからの日本のデザインにつきまして、国と地方が真剣に検討の場を設けるようにお取り計らいいただきたいと思っております。

さて、特例公債法案にどうしても触れなければいけないと思うんですけども、この時期に至っても未成立であることは看過しがたく、非常に遺憾であります。私どもは、10

月30日に地方六団体から地方交付税の執行抑制に関する共同声明を出しまして、法案の早期成立を求めました。そもそも地方交付税は義務的なものを中心に国民に直結する行政サービスを提供するための財源でありまして、その交付が遅滞することは、国民生活が重大な危機を迎えているときに国と地方の信頼を根本から損なうものであります。

さらに、11月分以降、執行抑制の影響が市町村まで及べば、その影響は一層深刻なものとなります。そもそも何の見通しもない執行抑制は、これは私は国の責任放棄であると言わざるを得ないと思います。国会及び政府におかれましては、特例公債法案の一刻も早い成立を図っていただきたいと思ひますし、単にそれだけではなくて、国としましても全力を挙げて、短期でもよいから資金手当を図っていくべきだと思ひます。

いろいろと財政法の問題をおっしゃっているわけでありませうけれども、これは法律的には地方も全く同じ仕組みであります。国が資金手当ができないならば、地方も資金手当はできないのであります。そうした点から、国民生活を守るためにも地方交付税の交付につきまして、支障が生じないように強く申し入れを行いたいと思ひます。

私からは以上であります。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、ほかに発言希望のある方、挙手をいただきまして、私のほうから指名をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

埼玉県知事、よろしくお願ひいたします。

【上田清司埼玉県知事】 総理初め、閣僚の皆さんには東日本大震災の復旧・復興に関して大変なご尽力をいただいていること、この席をおかりしまして改めて御礼を申し上げたいと思ひます。

1年と7カ月たった今も、現実にはまだ汚染の処理、あるいは原子力損害賠償、災害廃棄物処理、また、市街地や産業の再生、被災者の生活再建など、かなりの課題が残っております。特に今日、阪神・淡路の大震災と比較したときの大きな課題として、実は大都市周辺は常に市街地が拡大していくという過程の中で、再開発事業や市街地の区画整理事業などがあって、常にそういう方々が技術者として訓練されてきている。ゆえに、阪神・淡路大震災の中での災害後のまちづくりが至急に復活していくという形があったのですが、残念ながら岩手、宮城、福島においては、宮城を除けば比較的大都市部が少なく、被災地において自然発生的にまちや村がつくられたところは、まさに再開発だとか区画整理事業などやったこともない。そういう意味での人材が全く不足しているという事態が起こって

おります。したがって、瓦れきを処理しても、実際のまちづくりを進めるときにその専門家がいない、こういう状態に今、陥っているところであります。

先ほどもお話がありました、平成13年から22年までの直近の10年間、地方は人員を18%減らしています。この間、国は3%です。そういう中でも、実は今年度、647人、47都道府県からこうした土木を中心とする専門家、また、保健師なども派遣しております。しかし、今なお足りない状況の中で、被災県においても任期付職員の募集だとか、また、東京都や兵庫県で先駆的に任期付職員を募集し、派遣するとか、いろいろなことをやっておりますが、今なお足りないという状況があります。

そこで、国においても国の関連の専門家、そして、独法とか、あるいはまた、関係する機関の専門家集団を極力現地に派遣していただきたいということが、私、東日本大震災、知事会における復興協力本部長という立場をいただいておりますが、まさに喫緊の課題になってきました。平野復興担当大臣はこのことがよくわかっておられますので、私どもから見るとなかなか復興担当大臣のところいろいろなことが集約されているというふうには思えません。せっかく復興担当大臣を設けられても、そこに権限等々が集約されているというふうには思えないので、そういったところにもっと集約をしていただいて、ぜひとも1日も早く、まさにこの東日本大震災を受けた岩手、宮城、福島が復興する、そういう大きなエネルギーのうねりの中で日本全体が経済も強くなっていくというような、そういうきっかけをいち早くつくっていただきたいということを強く要請したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、富山県知事、よろしくお願いいたします。

【石井隆一富山県知事】 ありがとうございます。先ほど地方交付税の交付が遅れることについては山田会長からお話がありましたので、私のほうは国民生活にとって不可欠、そして、地域経済、雇用にも影響するという意味での来年度の地方交付税の総額確保など、3点ちょっと簡単にお話ししたいと思います。

1つは、民主党政権になられましてから、地方交付税の総額、3年続けて増額していただいたことについては感謝申し上げたいと思っております。25年度の地方一般財源総額も、中期財政フレームでは実質的に24年度の水準を下回らないよう確保する方針が示されておりました、ぜひその考え方を貫徹していただきたいと思っております。

ただ、ここに来て、復興財源に充てるために国家公務員の給与の削減、7.8%あったということから、それと単純に比較すると、ラスパイレス指数が地方のほうが高くなると。それを理由に、何か交付税総額を減らしてはどうかというような方向へ誘導するような動きがあるようにも思うんですけども、これは総理もご承知のとおり、地方はこの10年、行革を先にどんどんやっております、この10年間で約2兆円の給与総額の削減をしていますので、例えば1年分の給与総額、地方公務員は約10兆円ですから、20%ぐらい削っていると。一方、国のほうは7.8%、2カ年ですので、その給与削減の大きさでも随分違いますし、それから、この間、公務員の数でいうと地方は41万人減らして、大体13%減っております。国のほうは実質ベースでいうと4万人で約3.8%でございますので、言うなれば、地方は先にどんどん行革をやって、給与カットをやって、ようやく少し、いくら何でも職員もかわいそうだからちょっと戻そうかというところに今来ておりますので、その辺は総理はもう十分ご存じだと思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。交付税を変に削られますと、これはまた、結局、地域の経済、雇用に影響してきますので、これはぜひお願ひしたいと思っております。

それから、関連で2つ目、税制で地球温暖化対策の税がございますが、これは政権交代の後、最初に道路財源、目的税の廃止というような議論との関連で、知事会のほうから新しい地方税の地方環境税をつくってはどうかという提案を申し上げました。その後、国のほうで、まずは地球温暖化対策の税を導入しようというふうにされた経過がありますので、ぜひこれから税率を順次上げていかれるということになる場合には、地球温暖化対策、国よりも地方のほうに歳出ベースで規模が大きいぐらいでありますので、ぜひ一定の部分は譲与税にさせていただければと思っております。

それから、3点目ですけれども、ここへ来て改めて自動車取得税の廃止論が出ております。これは、議論として自動車取得税が消費税との二重課税だという議論が出ておりますけれども、これも総理はご存じだと思いますが、EU諸国では大半の国、フランスなどの主要国含めて、みんな付加価値税と自動車の取得関連の税は並立で、併課されていまして、絶対水準でもヨーロッパのほうにむしろ高いぐらいですから、そういう理屈からいうと、今の自動車取得税は十分堅持する理由があると。

万が一何かお考えになる場合でも、代替財源という議論が出ておりますけれども、やっぱり民主党の、まさに先ほどもおっしゃっておられましたが、一丁目一番地の政策というのは地域主権でございますから、この自動車取得税というのは、ご存じかと思いますが、

もともと地方が戦後、山梨県とか京都府とか北海道とか、そういったところが自動車取得税、法定外普通税をつくって、それが広がっていく過程で、国がそれならば全体で取るとにしようじゃないかとできたいきさつもありますので、万が一、代替財源ということであれば、交付税で穴埋めすればいいじゃないかということではなくて、しっかりとしたそれに代わるべく、例えば税をつくるとか、何かそういう形にさせていただく。

ただ、それも実際はなかなか難しいと思いますので、できれば自動車取得税は堅持していただければありがたいなど、かように思っております。

よろしく申し上げます。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

沖縄県仲井眞知事、よろしくお願ひいたします。

【仲井眞弘多沖縄県知事】 どうもありがとうございます。総理には、沖縄県につきまして日ごろからいろいろと沖縄振興について力強く振興を図っていただいておりますこと、心から感謝いたします。

日本に復帰してちょうど丸40年たちまして、おかげさまでいいところまでは来ておりますが、基地問題についてが、特に米軍基地についてが、改良・改善がほとんど進んでおりません。過剰な米軍基地の集中、そして、負担増という感じを県民はみんな持っておりますので、ひとつぜひ負担の減、それから、過剰な集中の排除という点につきましては、ぜひ総理のリーダーシップでそういう方向への実現をお願いいたします。

特に最近では、普天間基地におけるオスプレイの配備というのは完全に負担増だというふうみんな見ておりますし、安全性についても県民の不安は全く払拭されておられません。ひとつ、ぜひこの配備についての見直しをお願いしたいというのが第一でございます。

そして、今日もまた未明に起こりましたが、米軍人、軍属による事件、事故が多発をしております。一月前には、ついこの間は海軍、その前は海兵隊、今度はどうも嘉手納空軍所属の兵士のようなのですし、全軍にわたって綱紀がどこまでどういうふう守られているのか、守りますと言いながら、なかなかこれが現実にならない。我々、産業界ではゼロ・デフレクト運動というようなのがあって、このマイナスをゼロにしていこう、しかも何年も続けようという運動があるので、せめてそういう気持ちを持って頑張ってくれというのを、我々、実は米軍ともたまに話をいたします。ぜひとも政府もこの実効あるといいますか、効果のある綱紀の粛正というか、再発防止策といいますか、米国政府、米軍に申し入れ、実現をしていただきたいと思います。

そして、これは渉外知事会でもお願いを何回もやっておりますが、日米両政府、それから、米軍と地方との間での協議の場というのもつくっていただきたい。ないしは、再開、二、三年に一度やっていたのですが、そのままになっておりまして、県レベルの要求が直接どこまで行っているかがわかりません。ひとつ、ぜひこの場の再開をお願いしたいと思いますし、もう1点は、やはり民主党さんとして当初掲げておられた地位協定の改定を提起するという点は、ぜひこれは取りかかっていたきたい。

諸悪の根源は、どうもこの沖縄における犯罪その他はここにあるのではないかとすら、実は140万県民は思っておりますので、ひとつぜひ、お忙しい中ですが防衛について、我々も安全保障条約は必要だと思っておりますし、日米同盟もまだまだ強化が必要だと思っておりますが、現実には身の回りのネイバーフッドがこういう危険なことを県民に与えかねない、ないしは与えているとなるとなかなか信頼感が、むしろ今おかしくなっておりますので、ぜひ総理には力強いリーダーシップでここら辺の日米間の、特に我々は琉米と言っていますが、琉球・アメリカ間の信頼が非常に揺らいでおりますので、ここら辺も含めてしっかりとしたものにするよう取り組んでいただきたいと思っております。

もう1点だけ、那覇空港というのは、これ、自衛隊と共用の空港ですが、この空港のサイズが小さ過ぎて沖縄経済のサイズを小さくしつつある。これは、米軍基地も同じです。経済振興にマイナスだと我々は今思っておりますので、那覇空港の整備につきましても、ぜひひとつお力添えをお願いいたします。

よろしく申し上げます。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、ここで1回区切らせていただいて、今の4名の知事の皆さんの発言に対して、総理のほうからよろしくをお願いいたします。

【野田佳彦内閣総理大臣】 まず、山田全国知事会長から総括的にご意見とお尋ねがございました。

最初は、日本再生の取組についてでございますけれども、全国知事会の皆様が危機感の共有のもと、国民の力を結集して我が国の再生を図るために、日本再生デザインなどをまとめられたことに深く敬意を表したいと思います。知事からもご説明がございましたが、地方自立自治体であるとか、多極交流圏の創設であるとか、新たな国土構造の構築などの提言の骨子についてご説明をいただきました。政府としても、未曾有の震災からの復興や長引くデフレなど、幾多の困難を克服するため、一丸となって日本再生戦略を推進してい

るところでございます。その柱は、デフレ脱却とともに地域で自治体などが新しい成長の豊かさをつくっていく地域化であり、我が国の再生には国と地方が車の両輪となって取り組むことが不可欠であると考えております。政府としても引き続き、地方と緊密に連携しながら全力で取り組んでまいりたいと思います。

それから、特例公債についてのご意見をいただきました。残念ながら11月に入っても法案が成立してないという異例の状況の中で、執行抑制を余儀なくされているのが現状であります。万が一にもこんなことがあってはならないと思いますが、法案の成立がさらに遅れるならば、さらなる執行抑制が必要となり、地方団体の財政運営や身近な行政サービスにも支障が生じかねないことについて、私としても強い危機感を持っております。この臨時国会、今週月曜日から始まりましたけれども、政局第一の不毛な、そうした党派の対立を乗り越えて、政策本位で論戦を戦わせることによって、法案を一日も早く成立していただくように政府としても最大限の努力を行っていきたいと思います。

これは、国と地方の関係というだけではなくて、当然地方をあずかる住民の生活もありますけれども、日本経済、国民生活そのものが立ち行かなくなるという危機があります。そういうものを与野党がちゃんと知恵を出して乗り越えて、結論を出せるそういう臨時国会にしていきたいと考えております。

それから、埼玉県上田知事からは、東日本大震災復興についてのご意見、そしてご質問をいただきました。私も総理就任以来、東日本大震災からの復興を最重要課題として取り組んでまいりましたけれども、被災地において今後本格的な復興を進めていく上で、復旧・復興事業の主体である被災自治体の執行体制の充実を図ることが大きな鍵になると認識をしています。先日10月27日に、達増知事もお見えでございますが、岩手県を訪問した際にも今日の上田知事のご指摘と同じように、被災自治体への人的資源の必要性について切実なご意見をお伺いいたしました。大変これは重く受けとめさせていただいております。

全国の地方自治体におかれましても、これまで被災地自治体への職員派遣に協力をされていることは承知をしています。私も現場に行って、埼玉から来てますよ、何々から来てますよと、そういう声は随分と聞かせていただいております。復興協力に感謝を申し上げたいと思います。政府としても引き続き、被災者や被災自治体に寄り添いながら、国家公務員の派遣や復興連携チームの編成など、関係省庁一丸となって被災自治体への人的支援に取り組んで、復旧・復興事業の加速化を図っていきたいと考えております。

それから、富山県の石井知事から、地財、それから税制改正についてのご要望をいただきました。冒頭、評価のお言葉をいただいて感謝申し上げます。三位一体改革によって、地方財政が相当に痛みました。それを立て直そうということが民主党の一丁目一番地の地域主権の中の一つの主眼であります。少なくとも、地方交付税については3年増額をしてきたことと地方一般財源総額もしっかり確保してきた、そのことについて正当な評価をしていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

平成25年度の地方財政については、中期財政フレームを踏まえて地方が安定的に財政運営できるように社会保障の自然増に対応する地方財源の確保を含めて、地方の一般財源総額について実質的に平成24年度地方財政計画の水準を下回らないように確保してまいりたいと思います。

それから、税制改正に関しては、まず地球温暖化対策に関する地方の財源確保につきましては、地球温暖化対策に関する国と地方の役割分担を踏まえて、地方財源を確保、充実する仕組みを検討しているところでございます。平成25年度実施に向けた成案を得るべく、さらに検討を進めさせていただきたいと思います。

それから、3点目のご指摘がありました自動車取得税についてでございますが、簡素化、負担の軽減、グリーン化の観点から見直しを行っているところです。その検討に際しては、国及び地方を通じた関連税制のあり方の見直しを行い、安定的な財源を確保した上で地方財政にも配慮してまいりたいと考えております。

それから、沖縄県仲井眞知事からご指摘がございました、まずは普天間飛行場の早期移設、返還をはじめ、沖縄の負担軽減に政府として全力で取り組んでまいる所存であります。そのためには、今日は全国から知事の皆様がお集まりでありますけれども、全国で負担を分かち合う必要があると考えており、これまで幾つか米軍の訓練については、本土の関係自治体の皆様にご協力をいただいてきた経験もございます。今日も防衛大臣からご要請があったと思いますけれども、今後のオスプレイの本土への訓練移転などについても全国の知事の皆様にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

それから、オスプレイの運用については、地元の皆様にご心配をおかけしていることとでございます。オスプレイの配備は、我が国の安全保障にとって大きな意味がありますが、その運用に際しては、安全性はもとより地域住民の皆様の生活への最大限の配慮が大前提となります。そのために米国はオスプレイに関する合同委員会合意を遵守し、安全性等に最大限配慮していると認識をしていますが、政府としてもこの合意が遵守されるよう

にフォローをしていきたいと思えます。

また、先般の沖縄県で発生した米兵による決してあってはならない集団強姦致傷事件、そして本日の未明にあったという、酔っぱらった米兵による住居侵入と少年に対する傷害、これは、今、事実関係の詳細な把握に努めているところではありますが、あってはならないことが続きました。特に夜間外出の禁止を行い始めてまだ間もない段階でまた今日のような事態が起こったということは、これは極めて遺憾であります。再発防止と綱紀粛正はこれまでも求めてまいりました。しかし、それは結果として形になってこなければいけないと思えます。そういうことも含めて、今日、外務副大臣がルース大使を呼んで強く抗議をいたしました。ルース大使のほうからも大変厳しい反省の言葉があったということでございますが、しっかりと綱紀粛正、再発防止について米側に強く要請をしていきたいと考えております。

それから、日米の地位協定改正についてのご要望でありますけれども、日米地位協定については、今後とも日米同盟をさらに進化させるよう努めていく中で他の喫緊課題の進展を踏まえつつ、その対応について検討していく課題であると認識をさせていただいております。那覇空港の特に第二滑走路の問題は、これは再三、知事からもお話をお伺いしておりますし、私も現場を見させていただいて自分なりに強く感ずるものがございますので、検討をしっかりとさせていただきたいと思っております。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

総理の時間の関係がありますので、冒頭の私の仕切りをやめまして、これから最後まで全部ご意見をいただいて、最後に総理が全部まとめてということにしますので、よろしく願いいたします。

それでは、徳島県知事、お願いします。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ありがとうございます。総理、ほんとうにどうもお疲れさまでございます。私のほうから2点申し上げたいと思えます。

1つは地方公務員の新たな労使関係制度についてであります。この点については、住民目線、国民目線で我々は進めるべきと考えているところでありまして、これまでも例えば給与の決定までの行政コストが非常に増嵩をしていくということ、特に消防の職員につきましては、緊急時の指揮命令系統に支障を来すおそれが非常に強いということで、この点については、警察職員同様、団結権はもとより、協約締結権についてはやはり認めるべきではない、こうしたお話を申し上げたところ、なかなか我々の納得のいくご回答をいただ

いていないというのが現状でありまして、今のままであれば、全国知事会としては、残念ながらこの制度には反対せざるを得ない。今、そうした状況になっております。

ぜひこの点につきましては、真摯に地方の意見をお聞きいただきまして、その意味でも、国と地方の協議の場をぜひご活用いただきまして、そして何とかそれまでの間は閣議決定されないという形で臨んでいただきたいと思います。

第2点目は、マイナンバー制度の関係についてであります。この関連法案については、今、継続審議となっているところであります。昨年のこの場で総理に直接申し上げまして、地方の意見をぜひ酌み取っていただきたいということで、例えば個人番号情報保護委員会に地方の代表を入れていただく、これも直接すぐに行っていたところであり、大変感謝いたしております。我々地方行政の効率化、国民の皆さんの利便性の向上はもとよりであります。公平性あるいは公正性といった観点、またきめ細やかな社会保障制度を実現する重要な社会基盤でもありますし、また、例えば低所得者対策には不可欠な制度ともなるわけです。また、いざ発災となった場合に、東日本大震災で立証されておりますが、被災者支援にもどうしても必要な制度となります。総理におかれましては、ぜひこのマイナンバー関連3法案、早期の成立をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。再度申し上げますが、できるだけ多くの方にご発言いただきたいので、手短にお願いたします。

北海道知事、お願いします。

【高橋はるみ北海道知事】 ありがとうございます。北海道の高橋でございます。私は地域経済の現状及びそれを踏まえた要請ということの観点から、お話しさせていただきます。

ご案内のとおり、円高、デフレなど、それぞれの地域がそれぞれの特徴がありますが、大変苦しんでまいっております。それに対して、政府として対策を打っておられますが、なかなかその成果というものがまだ見えてきていないと認識いたしております。

加えて、尖閣の問題であるとか、竹島の問題であるとか、私どもそれぞれの地域の基幹産業である観光への影響など、いろいろな面で不透明感が地域経済全般に広まってきているというのが現時点における私どもの基本的な共通認識であります。

こういった中で、総理におかれては、さきに予備費を活用する形での緊急経済対策の第

一弾を打っていただいたことは、私どもとしても評価させていただきます。そして、さらなる緊急経済対策を心から要望させていただきます。

そういった中で、とりわけやはり中小企業対策と地域の雇用対策、この2点を強調して申し上げたいと思います。中小企業対策につきましては、とりわけ金融対策の大きな柱として、中小企業金融円滑化法、この延長を今までやってこられたわけではありますが、私どもも根強い延長要望を、今段階ではございますが、どうも金融ご当局の政府としてのご方針としては、今回は延長なしということの方向性を出していらっしゃるようでありますので、とすれば、このフォローアップ対策ということ、各般の対策をしっかりとやっていただきたいと、このように感ずるところであります。地域中小企業の再生支援に向けてのさまざまな環境整備であるとか、また新たな融資制度などの金融支援、このことについてご検討をぜひいただきたいと思います。

また、雇用状況もさらに厳しさを増してきております。3カ年、あるいはその後も積み増しがございました雇用創出基金事業、これは地方は大変評価させていただいているところでございまして、毎年各地で20万人近い雇用を生み出してきたという実績もございします。ぜひさらなる積み増しということを、来るべき緊急経済対策の中でも大きな柱にしていただければと思う次第であります。

次に申し上げたいのは、TPPの関係でございます。このことについて、総理の所信表明を拝見させていただいたところ、やや前向きに推進すると、留保をいろいろつけておられたのでありますが、そのように私は感じたところでございます。もとより国益をかけた大変重要な判断をされる必要があるかと思うわけではありますが、私ども地方としては、十分な情報提供なり国民議論がない中におけるTPPということについては反対と……、済みません。短目にします。情報提供がいまだに不十分でございます。このことを踏まえて、しっかりとよろしく願いいたします。

最後は、北海道知事として、冬場の電力需給について、今日のエネ・環で方向性を出していただきました。我々北海道、命の問題にかかわる電力の需給問題、しっかりと対処してまいります。引き続き政府のご支援をお願い申し上げます。

以上です。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、新潟県知事、お願いいたします。

【泉田裕彦新潟県知事】 ありがとうございます。危機管理・防災特別委員長として発

言させていただきます。

国におきまして、東日本大震災の教訓を踏まえて、中央防災会議等を中心に、精力的に防災対策・減災対策に取り組んでいただいていること、深く感謝申し上げます。

そういった中ではあるのですが、首都直下型地震、それから南海トラフ巨大地震対策については、住民の皆さん、大変心配をされておられます。また、基礎自治体においても、どう対応していいのかというところはなかなか見えてこないという現状もあるわけでございます。

実際、東日本大震災においては、命を守るためにも必要な石油の輸入すらできない、さまざまな法令の規制がある中でうまく回らなかったと。既存制度の一時停止をしてでも、災害時に対応するということが必要だと思っておりますので、ぜひこの国全体で迅速かつ的確に対応できる制度、法体系の構築をお願いしたいと考えております。首都直下型地震対策特別措置法、南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期の制定、財政支援をよろしく願い申し上げます。

それに加えて、全国防災・減災事業についてであります。ハード対策が全国各地で進められておりますけれども、これは使途問題等、さまざまな指摘もあるわけですが、全国防災対策費、緊急防災・減災事業の仕組み、これは非常に有効な仕組みであると評価をいたしております。この事業費の確保について、特段のお願いを申し上げます。

ハード対策に加えてソフト対策も極めて重要でありまして、特に被災地、医師不足等、極めて深刻な状況にあります。大震災を受けて、研修医の被災地離れなどの現象も指摘されているところでございます。ぜひ国におきましては、こういういざというときの災害対応、総合的な対策を早期に講じていただけますよう、お願い申し上げます。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、大分県知事、よろしく申し上げます。

【広瀬勝貞大分県知事】 ありがとうございます。初めに、私のほうから御礼を申し上げます。ありがとうございます。

【樽床伸二総務大臣】 すみません。5時から総理が答え始めないと、総理の時間がありませんので、それをお考えになって、ご発言をよろしくお願いいたします。

【広瀬勝貞大分県知事】 かしこまりました。今年の梅雨どきの集中豪雨で、福岡県、熊本県、大分県、大水害がございましたけれども、総理は早速3県にお越しいただきまし

て、そして、激甚災害の指定などに非常に迅速に対応していただきました。心から御礼申し上げます。3県、発言の時間がないと思いますので、3県を代表しまして御礼を申し上げる次第でございます。また、自衛隊にも大変にご活躍をいただきましたので、この場をおかりしまして、御礼申し上げます。被災県では、復旧・復興に向けて鋭意取り組んでおりますので、引き続きよろしくご支援のほど、お願い申し上げたいと思います。

それにいたしましても、東日本大震災の後も、紀伊半島の大水害や、あるいは今度の九州の大水害など、やっぱり自然災害が頻発をしております。災害に強い国土づくりというのは多くの国民の共通した願いだと思います。東日本大震災のときにも、高速道路の交通ネットワークが非常に役に立ったということもありますし、今度の九州の水害のときでもやっぱり高規格道路が非常に役に立ったということもあります。そういう中、全国にまだミッシングリンクがあります。さらに、治山治水という意味でも、ダムがあったところは非常によかったんだけど、並行してこれからダムをつくるということは水害がひどかったということがありまして、やはり治山治水についてもいろいろと手を打っておかなきゃいかんことが日本の場合には多いのではないかと考えております。災害に強い国土づくり、治山治水、それから交通網の整備等は政治の基本的な命題だと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

そういう中で、復興予算の中で防災・減災枠というものいろいろ議論がありますがけれども、ああいうもので全国的に災害に強い国土づくりをやっていくということは非常に大事なことではないかと思っておりますので、やはり緊急性の高いものは、ああいうものの中でやっていくということも大事なのではないかと思っております。そういうことを含めまして、ぜひ災害に強い国土づくりについても、よろしくお願い申し上げたいと思います。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、福井県知事、福島県知事、佐賀県知事、愛媛県知事。申しわけないです。そこまでご発言いただいて、できれば5時からお答えいただくと。時間があれば、またお2人いきたいと思います。

順番にお願いします。

【西川一誠福井県知事】 福井県でございます。原子力の問題、重要な案件でありますので、申し上げます。原子力発電所の安全対策あるいは防災については、物事の性質上、全て国が責任を持ち、国が総力を挙げてこの問題に全力で取り組んでいただく必要があることをまず冒頭申し上げまして、以下の2点、要請します。

まず原発と政治姿勢の問題であります。6月8日の総理の記者会見、今、原発をとめては日本は成り立たないというようなことをおっしゃいました。原子力発電は重要な電源であると述べたところでございまして、この点は我々は評価をいたしているところであります。

これは国民に対する約束でありまして、今もその姿勢にお変わりはないと思うのであります。しかし、原発の安全を確認して再稼働するとおっしゃりながら、現状はずるずると時間を浪費し、日本経済と国力を減退させているのではないかと考えます。また、地元雇用等にも深刻な影響が出ております。こういう状態は、原発現場のモラルの低下、また、安全を担う技術や人材を失うことによって、日本の原発の安全が困難になると私は思います。

ぜひとも原発再稼働の判断基準、あるいは手続など、基本的な事項を曖昧なまま放置されずに、規制委員会を設置した国が責任を持って方針をお示しされるように、政府として決断と対応を急ぐべきだと思います。そして、特に今後再生可能エネルギーの進捗状況を十分見きわめながら、原子力とのバランスを考慮されて、国力を落とすことのないよう、何としても現実的な対応が重要だと私は思います。

そこで、国は長期的なエネルギーバランスを検討する中で、古い原発の廃炉の方針や手続をはっきりさせる必要があります。一方で安全性を徹底的に高めた新しい原発の切りかえについてはどう考えるのか、国として明確な戦略をお示しになるべきだと思います。そして、最近さまざま避難の問題がありますが、原発の被害リスクはその頻度や被害の大きさ、さまざま問題を考えますと、発電所に近い地域ほど大事であります。これをまずしっかりやっていただくことが重要でありまして、自衛隊あるいは海上保安庁など、実働部隊との協議を優先的に進めていただいて、その後、周辺地域のいろいろな議論をぜひともお進め願いたいと思います。世間の空気によって考えるのではなくて、長期的な問題として、この問題をお考えいただきたいと思います。

ありがとうございます。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、先ほどの順番で順次。よろしく申し上げます。

【佐藤雄平福島県知事】 福島の復興を実現するための必要な措置、3点申し上げます。

1つ、除染をしっかりやっていただく。それから、インフラ復旧、医療福祉教育、原発災害からの復興に向けた取り組み、この十分な財源の確保をお願いしたい。2つ目、避難

者の早期の帰還。そして、長期避難を余儀なくされている住民の対策。特に復興住宅を極力早く進めていただきたい。それともう一つは、受け入れ側の自治体も大変な状況でございますので、いろいろな課題はもう提示してあると思いますので、この対応をお願いしたい。3点目が、事故を起こした原子炉の早期・安全な廃炉に向けた取り組み、以上、3点、よろしく申し上げます。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

どうぞ。

【古川康佐賀県知事】 地域主権改革の関係で、私どもは教育委員会の選択制というものを提案しております。さまざまな課題のある教育委員会、自治体によって教育委員会を選ぶか選ばないか、選択制にするということを提案していますので、ぜひお考えいただければと思います。

それと、国の出先機関の原則廃止。総理は明日への責任という言葉が所信表明で使われました。非常に心に響きました。ぜひとも明日への責任を果たしていただくために、一丁目一番地の地域主権改革、よろしく願い申し上げます。

以上です。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

どうぞ。

【中村時広愛媛県知事】 社会保障と税の一体改革なんですが、高度成長とピラミッド型の人口構造という前提が崩れたわけですから、早く手をつけないと大変なことになる。表に出てくるのは、国の負担が毎年この人口構造の変化によって1兆2,000億円増加しているということが出てくるんですけども、制度上、地方も毎年同じように7,000億円ずつ増えているんです。ですから、このまま放置したら、地方の財政は硬直化します。これからこの議論は社会保障制度改革国民会議のほうに移っていくと思うんですが、専門家の皆さん、優秀ですけども、現場を知りません。厚労省の皆さんは、資料づくりは天才的ですけども、現場を知りません。ぜひ地方の現場を預かっている代表を入れてください。それだけです。よろしく申し上げます。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。

まことに申しわけございませんが、時間の関係で総理からお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【野田佳彦内閣総理大臣】 ちょっとそれぞれ手短になるかもしれませんが、恐

縮でございます。

まず、徳島県の飯泉知事からの地方公務員の新たな労使関係についてでございますが、これについては5月に総務省において地方公務員制度改革についての素案を示させていただきました。地方行政運営上、重要な課題と認識をしておりますので、今ご指摘がありましたとおり、法案を提出する前に国と地方の協議の場を開催したいと考えております。これはお約束をさせていただきたいと思っております。

それから、マイナンバー制度は、これは前回もご指摘いただいたとおり、都道府県から大変関心を持っていただいて感謝をしております。マイナンバー関連法案、3法案ありますが、この国会に提出をしておりますので、何としてもこの国会で結論を出せるように努力させていただきたいと思っております。

それから、北海道高橋知事からは、いろいろいっぱいご指摘いただきました。これはちょっと一つ一つ時間をかけると大変なんですけれども、日本経済の再生に道筋をつけなければならない、これは強い思いであります。その一環として評価をしていただいたこの間の予備費の決定、第一弾やらせていただきました。これは第一弾でありまして、今月中にご指摘いただいたようなことも含めて第二弾、パッケージで決めていきたいと思っております。特に北海道と関連するならば、日本再生戦略の中でグリーンとライフと、そして特に農林漁業、中小企業、こういうものを柱としながらの日本再生戦略を、先取りをするような形の経済対策の第二弾を講じていきたいと考えております。

それから、中小企業の金融再生の話は、これは法律が今度3月で切れましますけれども、その後いきちっと条件変更の緩和とか、こうした議論とか要請を中小企業からいっぱい受けています。そういうものに支障の出ないように善後策を講じていくことはお約束をしていきたいと思っておりますし、今日は金融担当大臣がその談話も発表しております。

それから、TPPは、これはもう何度も言っているとおり、守るべきものは守りながら、国益というものを最終的に判断しながら、国内における議論の熟度であるとか、今協議をしている国々とのその議論の熟度とかを踏まえながら判断をしていきたいと考えております。

ちょっと漏れがあるかもしれませんがお許してください。電力需給の話は、今日7%台の北海道のほうの節電目標はご要請させていただいているとおりであります。

それから、新潟県の泉田知事からは、まずは首都直下地震及び南海トラフの巨大地震に係る法的な措置についてご意見をいただきました。地震の特異性を踏まえながら今後取り

まとめる各地震の防災対策の最終報告であるとか、東日本大震災を踏まえた一般対策としての災害対策方策の見直しを視野に入れて、どのような法的措置が必要なのかを議論を進めていただきたいと思います。

それから、財源にかかわる問題もご提起ございました。全国の地方自治体で行われることが予定されている緊急防災・減災事業の地方負担分、0.8兆円程度でありますけれども、地方税において臨時的な税制上の措置を講ずることにより、地方団体自らが財源を確保することとしております。今後、実は当初予定をした0.8兆円程度を超えることが見込まれるんです。復興予算のあり方や財源確保のための各款の措置のあり方を見直しの中で地方団体における事業の実施動向などを十分に踏まえて、そのあり方については検討させていただきたいと思います。

それから、大分県広瀬知事から、まずは熊本県、福岡県を含めて3県、集中豪雨への対応についての評価のお言葉をいただいたこと、感謝申し上げたいと思います。

それから、厳しい財政事情のもとで公共事業関係費については、徹底的な効率化が必要でありますけれども、同時に東日本大震災の教訓も踏まえまして、国民の安全・安心を守るために災害に強い国土、地域を構築していくことは、これはやっぱり極めて重要な課題だと認識をしています。このため、経済対策の第一弾、先月まとめましたけれども、学校施設、道路、港湾などの老朽化対策や地域自主戦略交付金など、防災減災対策を盛り込んだところでございます。高速道路については、大規模災害時にも住民避難な物資輸送に重要な役割を果たしてきておりますので、厳格な事業評価を行いながらも、真に必要な事業は戦略的に推進をしていきたいと考えます。

また、北陸新幹線など整備新幹線については、昨年12月に政府・与党間で確認をされた基本方針に沿って財政規律に配慮した形で整備を進めてまいりたいと考えています。

それから、福井県西川知事から、原子力政策についてのご意見をいただきました。先般、革新的エネルギー・環境戦略、これをエネ・環会議で決定をさせていただき、それを踏まえて閣議決定をいたしましたけれども、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する、その過程において、安全性が確認された原発はこれを重要電源として活用するということを決定させていただいております。

それから、原子力防災については、万が一の事故等に至った場合をしっかりと想定して、各省庁の垣根を超えた防災体制を築き上げていくことが重要でありますので、今般、平時からの原子力防災に係る総合的な取組を進める場として原子力防災会議を創設させていた

できました。原子力規制委員会が策定をする原子力災害対策指針に基づき、各省庁間の連携協力のもと、地域の防災対策の充実強化にしっかりと取り組むなど、今後の施策を推進し、万全に供えていきたいと思ひます。

それから、福島知事、お帰りになつたでしょうか。3点のご要請がりましたが、しっかりと踏まえて対応していきたいと思ひます。

それから、佐賀県古川知事から、地域主権改革についてのご要請をいただきました。何度も言葉で言つておりますけれども、地域主権改革は一丁目一番地です。だから、いろいろ枠付けの問題、手直しをしてきたりやつてまいりました。一括交付金を拡充してきたりしました。その流れをこれからとめるとか後退するようなことはありませぬ。これからもしっかりと進めていきたいと思ひますし、懸案の国の出先機関の原則廃止についても、この国会中に法案を提出すべく最大限の努力をさせていただきたいと思ひます。

それから、中村知事から最後にご指摘いただきました。社会保障の問題というのは、国と地方がしっかりと連携をしながら維持していく、支えていく、強化をしていくというものであると思ひます。ということは、地方の現場がわかる人を入れていくという、その趣旨は私も十分理解をさせていただきますが、そのやり方、人選については、国民会議は20人ですので、その20人をどう選んでいくかというのは3党協議にも付しながらやっていくことですので、今日いただいた意見なども踏まえながら対応させていただきたいと思ひます。

【樽床伸二総務大臣】 ありがとうございます。時間の関係で大変失礼なこともあつたかと思ひますが、お許しをいただきたいと思ひます。その他、まだまだ言い足りないというご意見につきましては、どうぞ遠慮なく総務省のほうにお申しつけいただきましたら、しっかりと皆さん方の思いを受けとめさせていただきたいと思つておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今後とも民主党政権に対しましての大きなご理解をいただきますようお願ひ申し上げまして、本日の総理との懇談会を終了させていただきます。ありがとうございます。